

令和4年度

事務局・廃棄物処理施設の概要

【 令和3年度実績 】



酒田地区広域行政組合

事務局

目 次

1. 圏 域 の 概 要	1
2. 酒田地区広域行政組合の沿革	2
3. 組 合 事 務 局 の 概 要	4
(1) 組合議会	
(2) 執行機関	
(3) 監査体制	
(4) 組織機構図	
(5) 職員配置状況	
(6) 事務局管理課の分掌事務	
4. 衛生部門に係る決算の状況	7
(1) 歳入の推移	
(2) 歳出の推移	
5. 現 有 施 設 の 概 要	9
(1) ごみ処理施設	
(2) 粗大ごみ処理施設	
(3) し尿処理施設	
(4) リサイクルセンター	
(5) 最終処分場	
(6) ストックヤード	
6. 処理施設整備の沿革	12
(1) ごみ処理施設	
(2) 粗大ごみ処理施設	
(3) し尿処理施設	
(4) リサイクルセンター	
(5) 最終処分場	
7. 処理の流れとごみ量	14
8. 令和3年度処理状況	15
(1) 処理概要	
(2) 年度別処理実績	
9. 資 源 回 収 状 況	20
(1) ごみ処理施設からの資源回収	
(2) 粗大ごみ処理施設からの資源回収	
(3) リサイクルセンターからの資源回収	
(4) 発電及び売電状況	

10. 最終処分場埋立状況及び残容量	24
11. 年度別処理原価	25
12. 令和3年度各種検査分析結果	26
(1) 可燃ごみ組成分類等	
(2) 不燃ごみ組成分類等	
(3) ダイオキシン類測定結果	
(4) ばい煙測定結果	
(5) し尿処理施設最終放流水 水質検査結果	
(6) 最終処分場地下水及び放流水 水質検査結果	
(7) 最終処分場地下水及び放流水 放射性物質測定結果	
(8) 可燃ごみ及び不燃ごみ組成分類グラフ	
13. ごみ・し尿処理施設配置図	35
14. ごみ処理施設フローシート	36
15. 粗大ごみ処理施設フローシート	37
16. し尿処理施設フローシート	38
17. リサイクルセンター配置図	39
18. リサイクルセンターフローシート	40
19. 最終処分場配置図及び埋立計画図	41
20. 最終処分場浸出水処理施設フローシート	42

【 参考資料 】

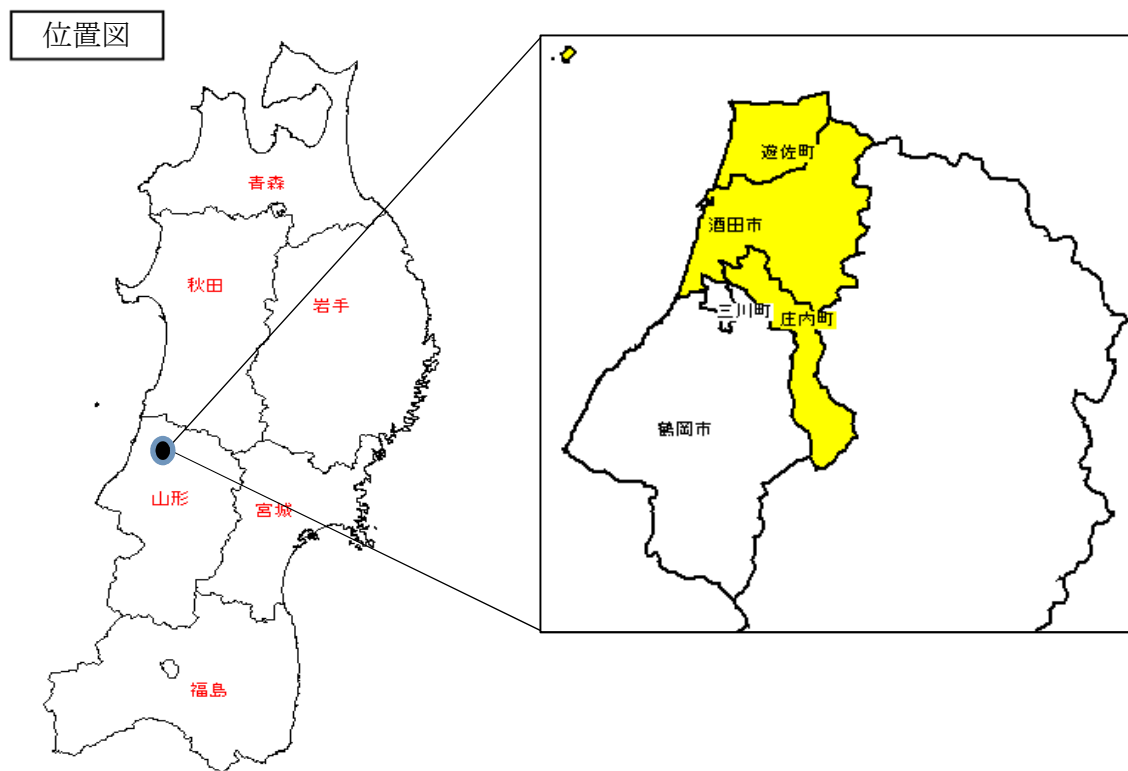
○ 酒田地区広域行政組合格約	43
○ 酒田地区広域行政組合経費の分賦及び徴収に関する条例	45
○ 酒田地区広域行政組合が処理する廃棄物の処分に関する条例	46
○ 酒田地区広域行政組合が処理する廃棄物の処分に関する条例施行規則	47

1. 圏域の概要

本圏域は、山形県北西部に位置する面積1,060.54km²、人口約13万人の地域で、酒田市・庄内町・遊佐町の1市2町から構成されています。

また、本地域は最上川・日向川・月光川の堆積物によって形成された低平な沖積平野で、北に鳥海山、東に出羽丘陵地、西に庄内砂丘を擁し、南には月山が眺望できます。

中心都市である酒田市は、豊かな自然と長い歴史に育まれた文化を大切にしつつ、重要港湾酒田港を中心とした交流都市として順調な発展を続けています。周辺の地域は、対馬暖流の影響を受けた温暖湿潤な気候により、わが国有数の穀倉地帯を形成し、豊かな水田から多くの恵みを得ながら栄えてきました。



	令和3年4月1日		令和4年4月1日		増減率(%)		面積(km ²)
	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口	世帯数	
酒田市	99,537	42,325	98,182	42,471	△ 1.36	0.34	602.98
庄内町	20,504	7,124	20,157	7,112	△ 1.69	△ 0.17	249.17
遊佐町	13,294	4,970	12,973	4,950	△ 2.41	△ 0.40	208.39
計	133,335	54,419	131,312	54,533	△ 1.52	0.21	1,060.54

2. 酒田地区広域行政組合の沿革

○昭和37年11月12日

酒田市・遊佐町・八幡町・平田村の一市二町一村による『酒田市ほか二町一村し尿処理組合』
設立、酒田市にてバッチ燃焼式ごみ処理施設(30t/8h・日)を新設

○昭和39年11月13日

平田村が平田町になり、組合の名称を『酒田市ほか三町し尿処理組合』に変更

○昭和40年 4月

嫌気性加温消化方式し尿処理施設(90kℓ/日)を新設

○昭和41年

酒田市よりごみ処理施設を譲受

バッチ燃焼式ごみ処理施設(60t/16h・日)を増設(既存と合わせ90t/日)

○昭和41年 5月 7日

ごみ処理も広域に実施することとし、組合の名称を『酒田市ほか三町清掃事業組合』に変更

○昭和45年 5月 8日

余目町・松山町の一部が加入し、組合の名称を『酒田市ほか五町清掃事業組合』に変更

○昭和47年 4月 1日

立川町の一部が加入し、組合の名称を『酒田市ほか六町清掃事業組合』に変更

機械化バッチ燃焼式ごみ処理施設(70t/8h・日)を増設(既存と合わせ160t/日)

○昭和49年 4月 1日

余目町・立川町・松山町全域が加入、同じ尿処理組合の財産を当組合が引継ぐ。

嫌気性加温消化方式し尿処理施設(90kℓ/日)を増設(既存と合わせ180kℓ/日)

○昭和57年10月

准連ストーカー式ごみ処理施設(180t/16h・日)を新設、従来の施設(160t/日)を廃止

併用圧縮破碎方式粗大ごみ処理施設(30t/5h・日)を新設

○昭和61年12月

昭和49年に引継いだ旧余目し尿処理施設(24kℓ/日)を解体

○平成元年10月

高負荷脱窒素処理方式し尿処理施設(180kℓ/24h・日)を新設、従来の施設(180kℓ/日)を廃止

酒田市北境地区にリサイクルセンター(40t/5h・日)を新設

○平成 3年 3月

酒田市大平地区に最終処分場及び浸出水処理施設(120m³/日)を新設

○平成 3年 4月 1日

組合の名称を『酒田地区クリーン組合』に変更

○平成11年 4月 1日

立川町がごみ処理に加入

○平成14年 4月 1日

流動床式ガス化溶融炉[ごみ処理施設(196t/24h・日)]を新設、従来の施設(180t/16h・日)
を廃止

衝撃せん断併用回転式粗大ごみ処理施設(12t/5h・日)を新設、従来の施設(30t/5h・日)
を廃止

○平成17年 7月 1日

余目町・立川町が合併し、庄内町となる。

○平成17年11月 1日

酒田市・八幡町・平田町・松山町が合併し、酒田市となる。

○平成20年 4月 1日

平成20年3月31日をもって解散し、構成市町を同じくする酒田地区消防組合と統合する。

組合名称を『酒田地区広域行政組合』に変更し、消防・救急業務、ごみ処理等一般廃棄物処理施設の管理運営等の共同業務を行う。

○平成24年5月

平成14年に稼働停止した、ごみ・粗大ごみ処理施設(180t/16h・日、30t/5h・日)を解体

○平成25年1月

旧ごみ処理施設解体跡地にストックヤードを新設

○令和4年3月

ごみ処理施設基幹的設備改良工事が完成

3. 組合事務局の概要

(1) 組合議会

議 員 定 数	1 5 名
市町選出議員数	酒田市 1 0 名 、 庄内町 3 名 、 遊佐町 2 名
定 例 会	年 2 回（ 2 月 ・ 8 月 ）

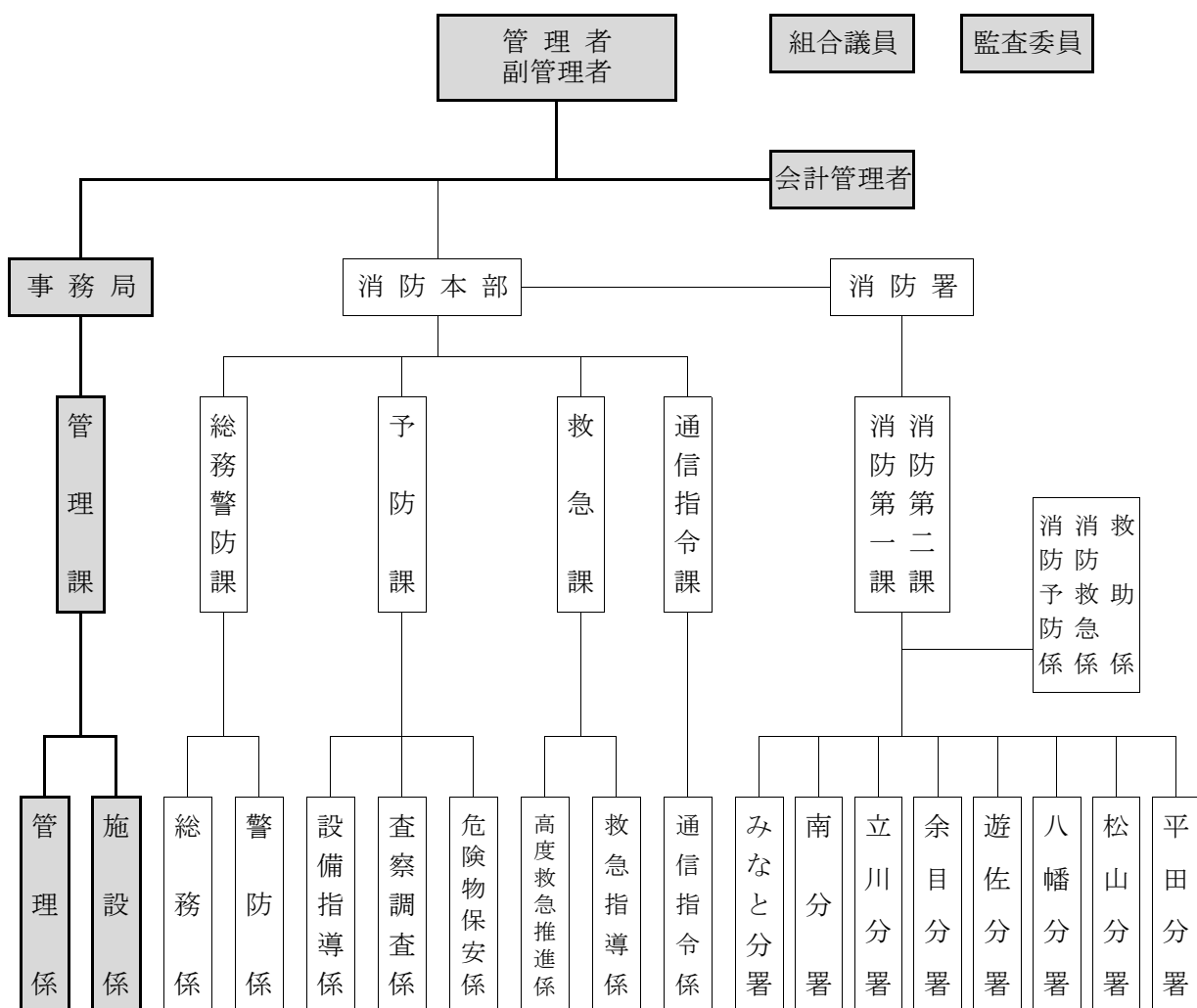
(2) 執行機関

管 理 者	(酒田市長)
副 管 理 者	(酒田市副市長・庄内町長・遊佐町長)
会 計 管 理 者	(酒田市会計管理者)

(3) 監査体制

識 見 監 査 委 員	1 名
議会選出監査委員	1 名

(4) 組織機構図



(5) 職員配置状況(令和4年4月1日現在)

職名 配置別	部 長	課 長	施設 主幹	課長 補佐	主 査	係 長	主 任	専門員	計	性 別	
										男	女
事 務 局 長	1								1	1	-
管 理 課		(1)							-	-	-
管理係				1		(1)		1	2	2	-
施設係			1		1	1	1		4	3	1

* ()は兼務

(6) 事務局管理課の分掌事務

- 管理係 (ア) 議会の招集及び議案に関すること。
 (イ) 防災に関すること。
 (ウ) 事務局長以上の事務引継ぎに関すること。
 (エ) 公印の管理に関すること。
 (オ) 法令、条例、規則等に関すること。
 (カ) 文書の收受、発送、保存に関すること。
 (キ) 宿日直に関すること。
 (ク) 職員の任免、職階、分限、懲戒、服務及びほう賞に関すること。
 (ケ) 勤務時間その他勤務条件に関すること。
 (コ) 職員の配置異動に関すること。
 (サ) 職員の給与及び諸申請の認定に関すること。
 (シ) 源泉諸税に関すること。
 (ス) 年金及び退職手当に関すること。
 (セ) 出勤簿、休暇、その他の人事諸届に関すること。
 (ソ) 職員の研修に関すること。
 (タ) 職員の福利厚生、衛生に関すること。
 (チ) 市町村職員共済組合に関すること。
 (ツ) 各種社会保険及び公務災害補償に関すること。
 (テ) 被服貸与に関すること。
 (ト) 財政計画に関すること。
 (ナ) 予算編成に関すること。
 (ニ) 支払命令に関すること。
 (ヌ) 組合債に関すること。
 (ネ) 資金計画に関すること。
 (ノ) 公有財産の取得に関すること。
 (ハ) 普通財産の管理処分に関すること。
 (ヒ) 物品の購入及び処分に関すること。
 (フ) 物品の出納に関すること。
 (ヘ) 備品の管理に関すること。

- (ホ) 庁舎及び敷地の管理に関する事。
- (マ) 分賦金及び手数料等の調定収入に関する事。
- (ミ) 組合議会に関する事。
- (ム) 予算、経理に関する事。
- (メ) 庶務に関する事。
- (モ) 人事評価に関する事。

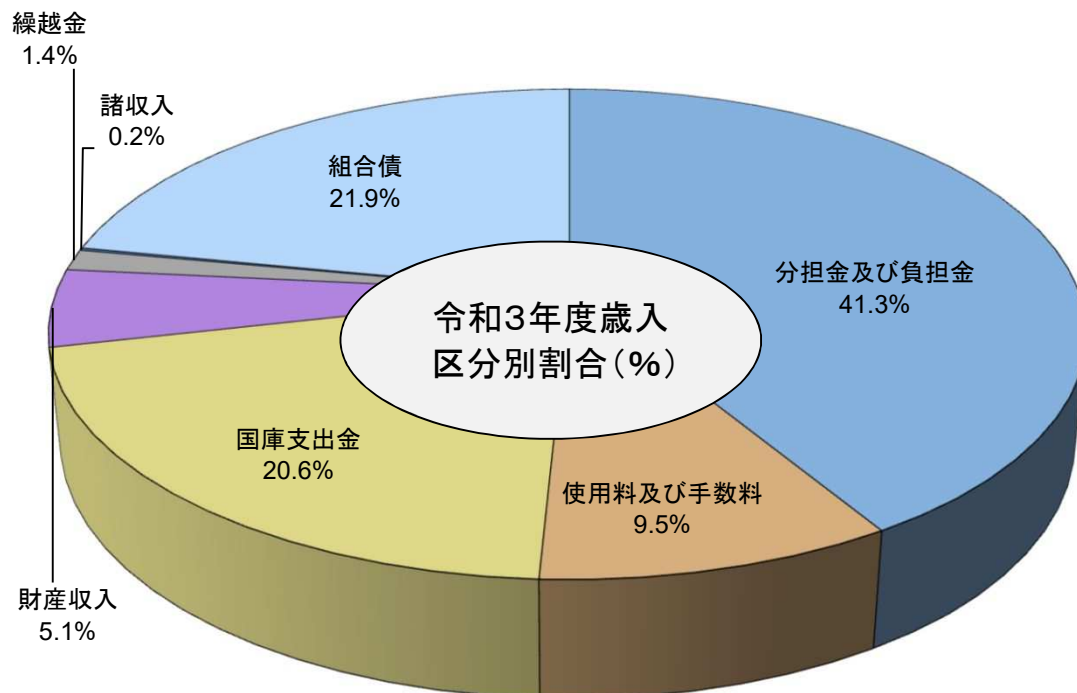
- 施設係
- (ア) 施設の建設及び維持管理に関する事。
 - (イ) 公害に関する事。
 - (ウ) ごみ処理に関する事。
 - (エ) し尿処理に関する事。
 - (オ) 最終処分に関する事。
 - (カ) し尿中継業務に関する事。
 - (キ) 公用自動車の運行及び管理に関する事。

4. 衛生部門に係る決算の状況

(1) 歳入の推移(上段:決算額 下段:増減率)

(単位:千円・%)

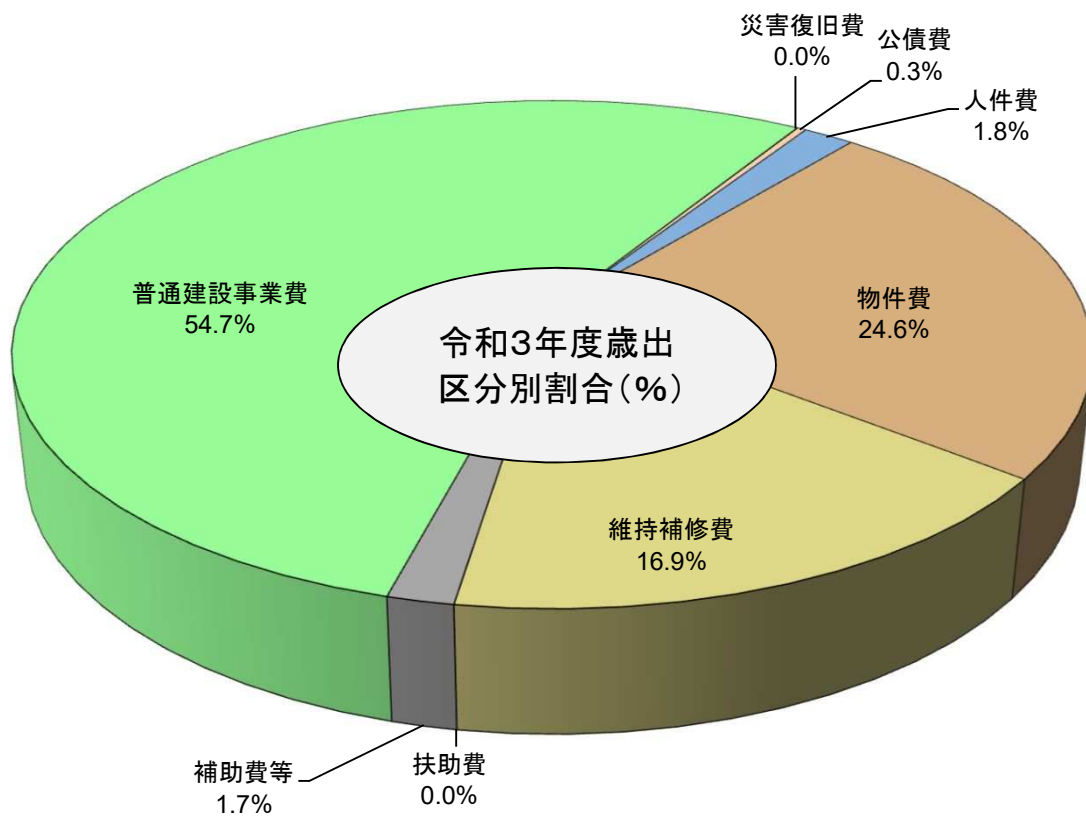
区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 分担金及び負担金	735,517 △ 27.4	771,244 4.9	1,026,935 33.2	991,124 △ 3.5	967,188 △ 2.4
2 使用料及び手数料	156,423 2.4	162,139 3.7	195,332 20.5	216,503 10.8	221,549 2.3
3 国庫支出金	1,260 0.0	39,247 0.0	660,783 1,583.7	515,632 △ 22.0	482,474 △ 6.4
4 財産収入	81,978 20.5	77,677 △ 5.2	67,258 △ 13.4	74,069 10.1	119,607 61.5
5 繰越金	32,497 24.0	30,532 △ 6.0	30,557 0.1	27,783 △ 9.1	32,161 15.8
6 諸収入	2,152 △ 22.4	1,867 △ 13.2	2,373 27.1	1,675 △ 29.4	4,018 139.9
7 組合債	0 -	147,700 皆増	609,300 312.5	560,500 △ 8.0	511,400 △ 8.8
計	1,009,827 △ 20.1	1,230,406 21.8	2,592,538 110.7	2,387,286 △ 7.9	2,338,397 △ 2.0



(2) 歳出の推移(上段:決算額 下段:増減率)

(単位:千円・%)

区分 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 人 件 費	47,909 △ 0.6	48,773 1.8	49,881 2.3	46,140 △ 7.5	42,101 △ 8.8
2 物 件 費	558,952 2.1	552,721 △ 1.1	562,250 1.7	558,191 △ 0.7	569,435 2.0
3 維 持 補 修 費	318,421 0.6	279,564 △ 12.2	340,201 21.7	318,607 △ 6.3	389,328 22.2
4 扶 助 費	620 △ 13.9	360 △ 41.9	260 △ 27.8	140 △ 46.2	120 △ 14.3
5 補 助 費 等	39,482 17.9	37,427 △ 5.2	37,538 0.3	34,496 △ 8.1	38,065 10.3
6 普通建設事業費	12,463 189.6	279,560 2,143.1	1,573,136 462.7	1,391,557 △ 11.5	1,263,819 △ 9.2
7 災 害 復 旧 費	467 0.0	467 0.0	471 0.9	475 0.8	475 0.0
8 公 債 費	981 △ 99.6	976 △ 0.5	1,019 4.4	5,519 441.6	7,123 29.1
計	979,295 △ 20.4	1,199,848 22.5	2,564,756 113.8	2,355,125 △ 8.2	2,310,466 △ 1.9



5. 現有施設の概要

(1) ごみ処理施設

名 称	ごみ処理施設
所 在 地	山形県酒田市広栄町三丁目 1 3 3 番地
敷 地 面 積	1 6, 6 0 0 m ²
処理対象物	可燃ごみ、リサイクルセンターの可燃残渣、し尿処理施設のし渣・汚泥
処 理 能 力	1 9 6 t／日（9 8 t／日×2 炉）
処 理 方 式	流動床式ガス化溶融炉
建 築 構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造（地下2 階、地上5 階）
延 床 面 積	9, 7 8 1. 6 7 m ²
着 工	平成1 1 年6 月
竣 工	平成1 4 年3 月
施 工	株式会社 荏原製作所
事 業 費	9, 6 4 5, 7 2 0 千円
財 源 内 訳	国庫補助金 2, 2 3 4, 7 0 0 千円 地 方 債 6, 8 3 2, 8 0 0 千円 一 般 財 源 5 7 8, 2 2 0 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

名 称	粗大ごみ処理施設
所 在 地	山形県酒田市広栄町三丁目 1 3 3 番地
敷 地 面 積	1 6, 6 0 0 m ² （ごみ処理施設併設）
処理対象物	粗大ごみ（布団や畳など可燃性粗大を除く）
処 理 能 力	1 2 t／日（1 2 t／5 h）
処 理 方 式	衝撃せん断併用回転式
建 築 構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造
延 床 面 積	9, 7 8 1. 6 7 m ² （ごみ処理施設併設）
着 工	平成1 1 年6 月
竣 工	平成1 4 年3 月
施 工	株式会社 荏原製作所
事 業 費	5 7 0, 7 8 0 千円
財 源 内 訳	国庫補助金 8 6, 3 0 9 千円 地 方 債 4 4 4, 8 0 0 千円 一 般 財 源 3 9, 6 7 1 千円

(3) し尿処理施設

名 称	し尿処理施設
所 在 地	山形県酒田市広栄町三丁目 1 3 3 番地
敷 地 面 積	8, 0 0 0 m ²
処理対象物	生し尿、浄化槽汚泥
処 理 能 力	1 8 0 kℓ／日
処 理 方 式	高負荷脱窒素処理方式（I Z ジェットエアレーション方式）
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造（地下1階、地上3階）
延 床 面 積	4, 1 1 6. 8 6 m ²
着 工	昭和 6 2 年 7 月
竣 工	平成 元年 1 0 月
施 工	アタカ工業 株式会社
事 業 費	2, 6 6 7, 2 1 4 千円
財 源 内 訳	国庫補助金 8 1 0, 6 6 3 千円 地 方 債 1, 4 9 0, 3 0 0 千円 一 般 財 源 3 6 6, 2 5 1 千円

(4) リサイクルセンター

名 称	リサイクルセンター
所 在 地	山形県酒田市北沢字長面 2 0 0 番地
敷 地 面 積	5, 2 1 7. 4 6 m ²
処理対象物	不燃ごみ（資源物、P E T ボトル、埋立ごみ）
処 理 能 力	4 0 t／日（4 0 t／5 h）
処 理 方 式	圧縮梱包方式
建 築 構 造	鉄骨 A L C 造
建 築 面 積	1, 3 0 1. 9 6 m ²
着 工	平成元年 1 月
竣 工	平成元年 1 0 月
施 工	手塚興産 株式会社
事 業 費	5 8 2, 7 0 9 千円
財 源 内 訳	地 方 債 5 0 8, 9 0 0 千円 一 般 財 源 7 3, 8 0 9 千円

(5) 最終処分場

名 称	最終処分場
所 在 地	山形県酒田市北沢字鷹尾山 1 番 6 1 0
敷 地 面 積	1 3 7, 0 2 0. 2 3 m ²
埋 立 面 積	3 4, 0 0 0 m ²
埋 立 容 量	3 6 6, 0 0 0 m ³
処理対象物	埋立ごみ、リサイクルセンターの処理残渣、処理灰、不燃物
埋立予定期間	平成 3 年 4 月から 1 5 年半（当初予定）
埋 立 構 造	準好気性埋立
処 理 方 式	セル工法に基づくサンドイッチ方式
浸出水処理施設	建築面積 8 4 3. 6 6 m ² 鉄筋コンクリート造
浸出水処理方式	接触曝気方式
処 理 水 量	平均 1 2 0 m ³ /日
着 工	平成元年 3 月
竣 工	平成 3 年 3 月
施 工	土 木 施 工 大林組・大井建設・港工業・共同企業体 浸出水処理施設 ドリコ 株式会社
事 業 費	1, 7 2 8, 0 4 9 千円（うち浸出水処理施設 5 5 3, 0 0 0 千円）
財 源 内 訳	国庫補助金 3 0 4, 9 4 7 千円 地 方 債 1, 1 3 0, 3 0 0 千円 一 般 財 源 2 9 2, 8 0 2 千円

(6) スtockヤード

名 称	ストックヤード
所 在 地	山形県酒田市広栄町三丁目 1 3 3 番地
延 床 面 積	4 0 6 m ²
建 築 構 造	鉄骨造平屋建
保管対象物	スラグ
着 工	平成 2 4 年 5 月
竣 工	平成 2 5 年 1 月
施 工	林建設工業 株式会社
事 業 費	2 8 3, 5 2 6 千円（旧ごみ処理施設等解体事業を含む）
財 源 内 訳	国庫補助金 8 0, 1 4 3 千円 地 方 債 5, 5 0 0 千円 一 般 財 源 1 9 7, 8 8 3 千円

6. 処理施設整備の沿革

(1) ごみ処理施設

(Ⅰ) 酒田市ごみ処理施設(昭和37年竣工)・・・昭和41年酒田市より譲受

(ア) 規 模	30t／8h・日
(イ) 事 業 費	25,210千円
(ウ) 処 理 方 式	バッチ燃焼式
(エ) メ ー カ ー	三機工業 株式会社
(オ) 稼働停止	昭和46年3月
(カ) 施設解体	昭和62年8月

(Ⅱ) 第 1 期工事(増築) 昭和41年度事業・・・酒田市より譲り受けた施設の増築

(ア) 規 模	60t／16h・日
(イ) 事 業 費	24,030千円
(ウ) 処 理 方 式	バッチ燃焼式(ピットアンドクレーン方式)
(エ) メ ー カ ー	株式会社 タクマ
(オ) 稼働停止	昭和56年3月
(カ) 施設解体	昭和62年8月

(Ⅲ) 第 2 期工事 昭和45～46年度 2か年継続事業

(ア) 規 模	70t／8h
(イ) 事 業 費	247,391千円
(ウ) 処 理 方 式	機械化バッチ燃焼式
(エ) メ ー カ ー	株式会社 タクマ
(オ) 稼働停止	昭和56年3月
(カ) 施設解体	昭和62年8月

(Ⅳ) 第 3 期工事 昭和55～57年度 3か年継続事業

(ア) 規 模	180t／16h(60t／16h×3炉)
(イ) 事 業 費	2,106,572千円
(ウ) 処 理 方 式	准連ストーカ方式
(エ) メ ー カ ー	株式会社 タクマ
(オ) 稼働停止	平成14年3月
(カ) 施設解体	平成24年5月

(Ⅴ) 第 4 期工事 平成11～13年度 3か年継続事業

(ア) 規 模	196t／日(98t／24h×2炉)
(イ) 事 業 費	9,645,720千円
(ウ) 処 理 方 式	流動床式ガス化溶融炉
(エ) メ ー カ ー	株式会社 荏原製作所

(2) 粗大ごみ処理施設

(Ⅰ) 第 1 期工事 昭和56～57年度 2か年事業

(ア) 規 模	30t／5h・日
(イ) 事 業 費	305,500千円
(ウ) 処 理 方 式	併用圧縮破碎方式(ギロチン型)
(エ) メ ー カ ー	株式会社 モリタ

(Ⅱ) 第 2 期工事 平成11～13年度 3か年継続事業

(ア) 規 模	12t／日(12t／5h)
(イ) 事 業 費	570,780千円
(ウ) 処 理 方 式	衝撃せん断併用回転式
(エ) メ ー カ ー	株式会社 荏原製作所

(3) し尿処理施設

(Ⅰ) 第 1 期工事 昭和38～39年度 2か年事業

- (ア) 規 模 90kℓ／日
- (イ) 事 業 費 123,526千円
- (ウ) 処 理 方 式 嫌気性加温消化方式
- (エ) メ ー カ ー 三機工業 株式会社
- (オ) 稼働停止 平成元年
- (カ) 施設解体 平成元年9月

(Ⅱ) 第 2 期工事 昭和47～48年度 2か年事業(増改造)

- (ア) 規 模 90kℓ／日(第1期と合わせて180kℓ／日)
- (イ) 事 業 費 358,230千円
- (ウ) 処 理 方 式 嫌気性加温消化方式
- (エ) メ ー カ ー 三機工業 株式会社
- (オ) 稼働停止 平成元年3月
- (カ) 施設解体 平成元年9月

(Ⅲ) 旧余目し尿処理施設(余目町・立川町・松山町より昭和49年譲受)

第 1 期工事 昭和34～35年度 2か年事業

- (ア) 規 模 6kℓ／日
- (イ) 処 理 方 式 嫌気性加温消化方式
- (ウ) 施設解体 昭和61年12月

第 2 期工事 昭和38～39年度 2か年事業

- (ア) 規 模 18kℓ／日
- (イ) 処 理 方 式 嫌気性加温消化方式
- (ウ) 施設解体 昭和61年12月

(Ⅳ) 第 3 期工事 昭和62～平成元年度 3か年事業

- (ア) 規 模 180kℓ／24h
- (イ) 事 業 費 2,667,214千円
- (ウ) 処 理 方 式 高負荷脱窒素処理方式(IZジェットエアレーション方式)
- (エ) メ ー カ ー アタカ工業 株式会社

(4) リサイクルセンター

(Ⅰ) 事業年度 平成元年1月～平成元年10月

- (ア) 規 模 40t／5h・日
- (イ) 事 業 費 582,709千円
- (ウ) 処 理 方 式 圧縮梱包方式
- (エ) メ ー カ ー 株式会社 モリタ

(5) 最終処分場

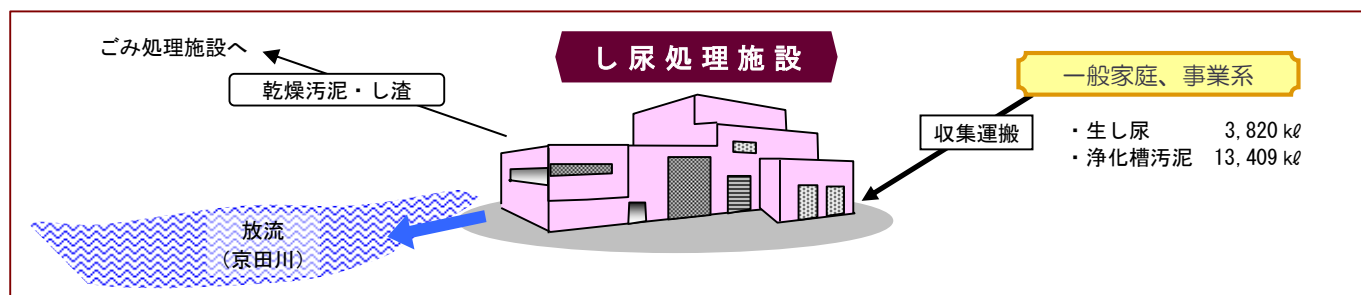
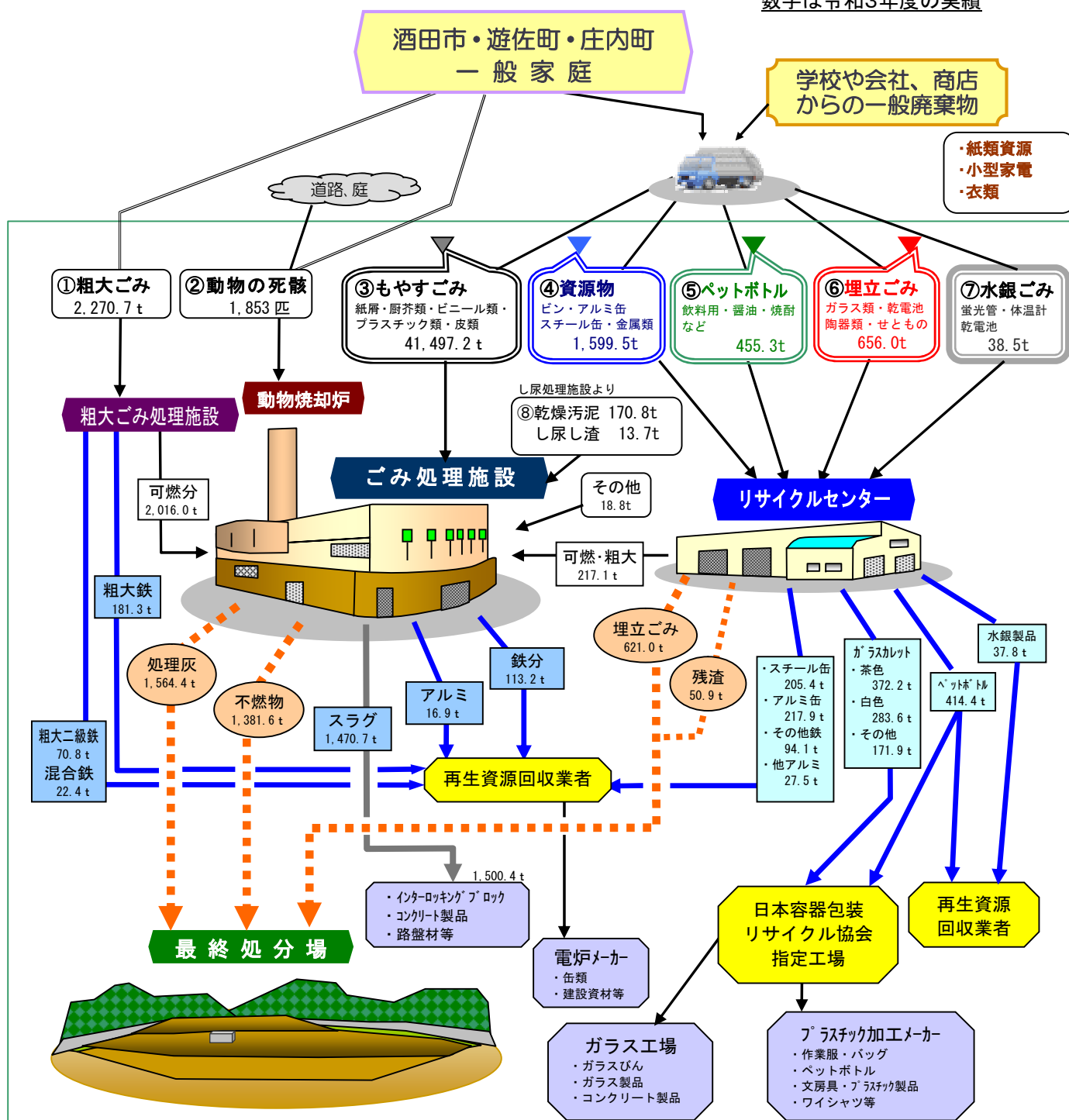
(Ⅰ) 事業年度 平成元年3月～平成3年3月 3か年継続事業

- (ア) 規 模 366,000m³
- (イ) 事 業 費 1,728,049千円
- (ウ) 処 理 方 式 セル工法に基づくサンドイッチ方式

7. 処理の流れとごみ量

酒田地区のごみ処理の流れ

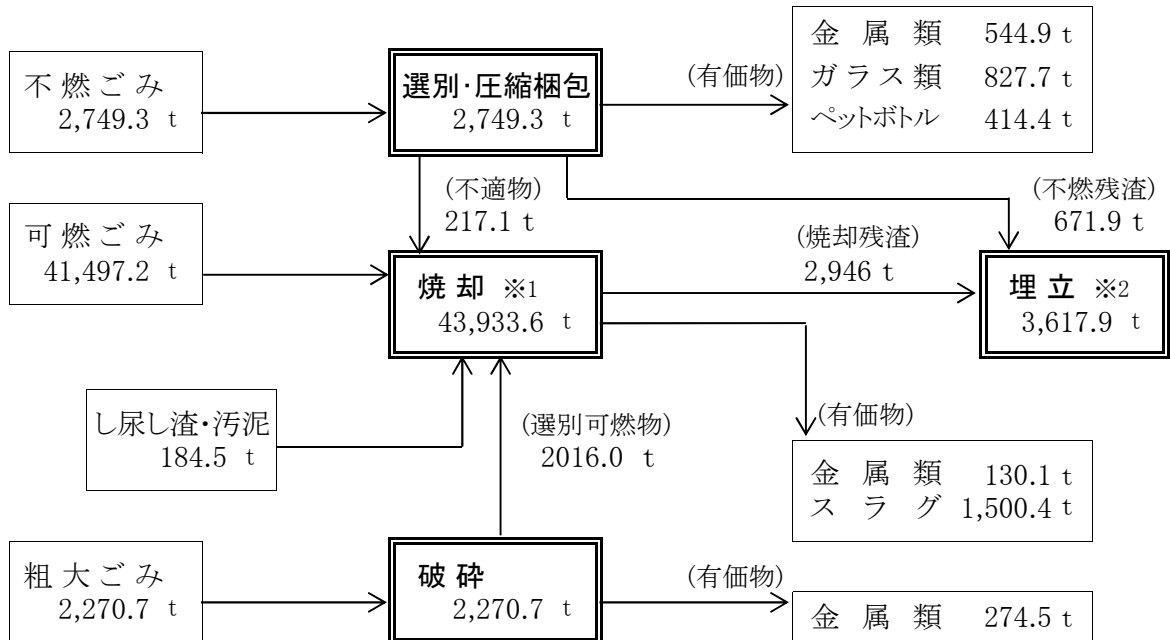
数字は令和3年度の実績



8. 令和3年度処理状況

(1) 処理概要

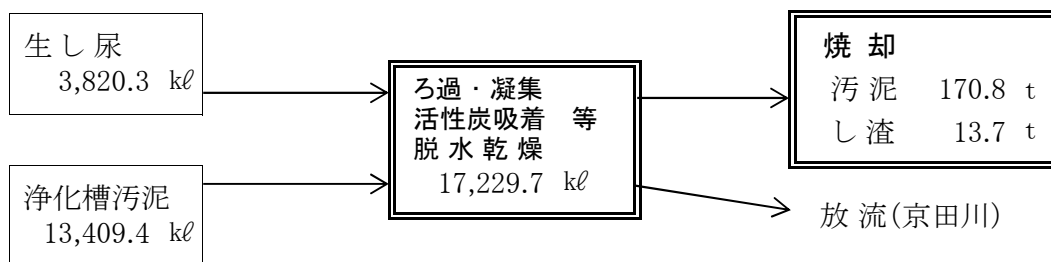
(I) ごみ処理



※1 組合の施設(処理施設、消防本部、消防署)から搬入された18.8tを含む。

※2 覆土542.7t は含まず。

(II) し尿処理



(III) 小動物

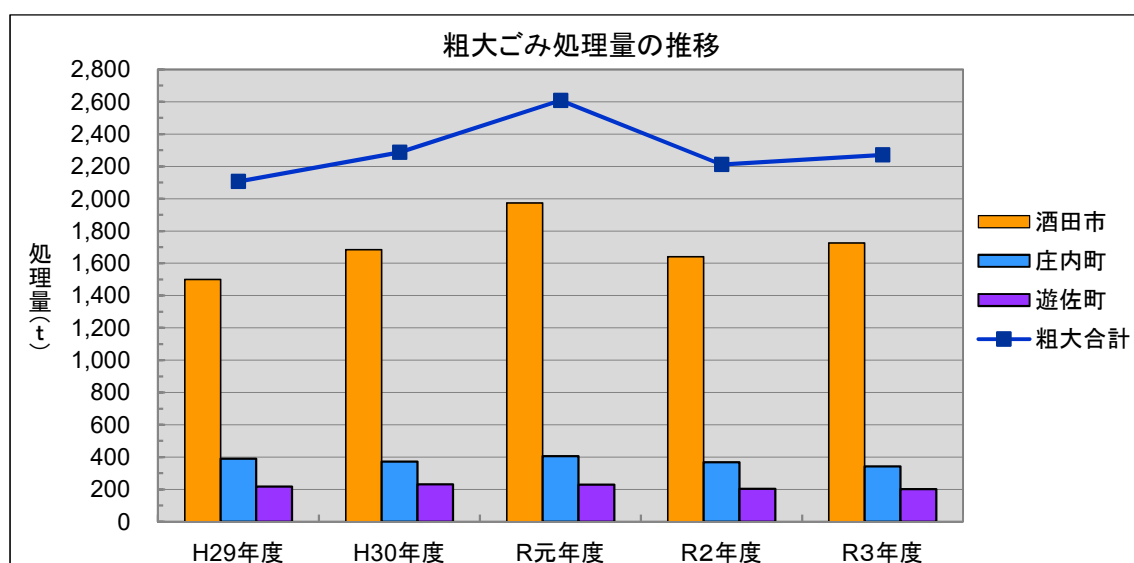
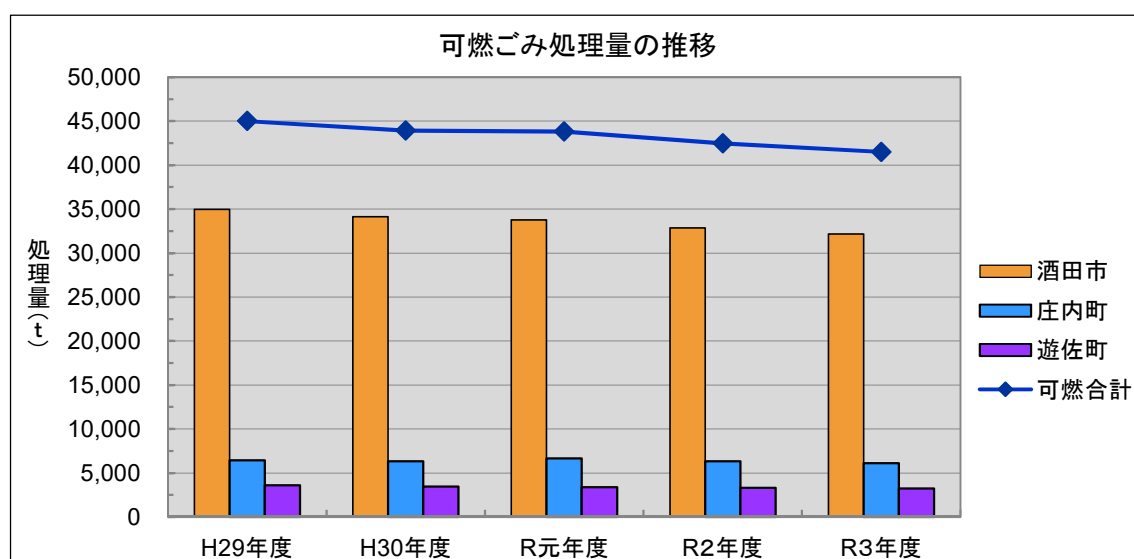


(2) 年度別処理実績

(I) 可燃・粗大ごみ

(単位:t)

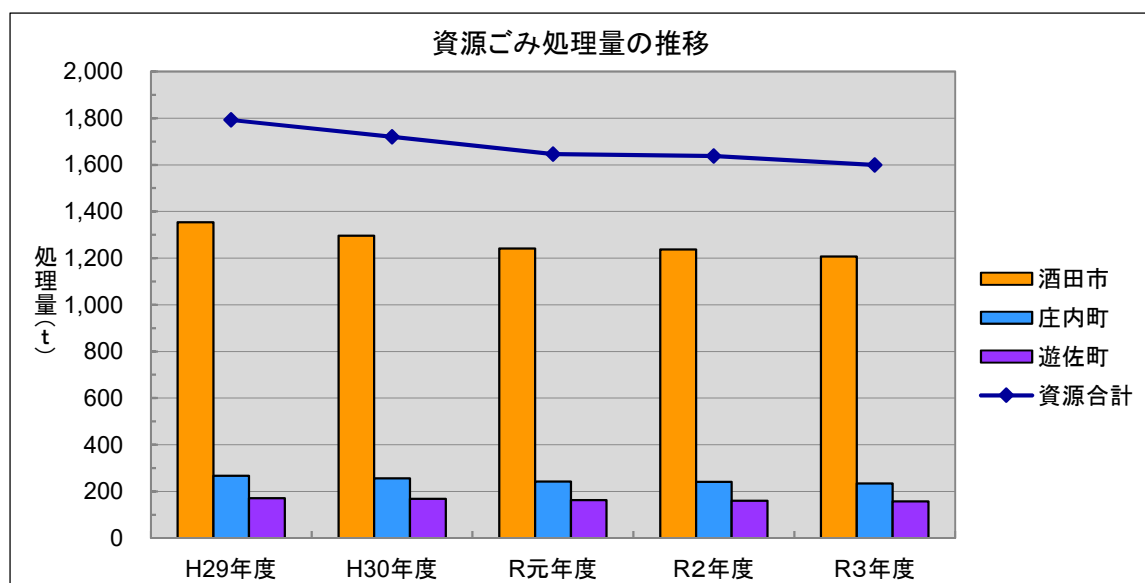
区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
可燃ごみ	44,996.2	43,931.0	43,830.6	42,467.0	41,497.2
(内訳)					
酒田市	34,952.0	34,134.0	33,786.3	32,841.0	32,166.5
庄内町	6,451.6	6,346.4	6,648.9	6,315.1	6,109.4
遊佐町	3,592.6	3,450.6	3,395.4	3,310.9	3,221.3
粗大ごみ	2,106.4	2,286.0	2,607.7	2,211.8	2,270.7
(内訳)					
酒田市	1,500.1	1,683.1	1,973.4	1,640.9	1,725.8
庄内町	389.0	371.7	404.6	367.7	342.8
遊佐町	217.3	231.2	229.7	203.2	202.1

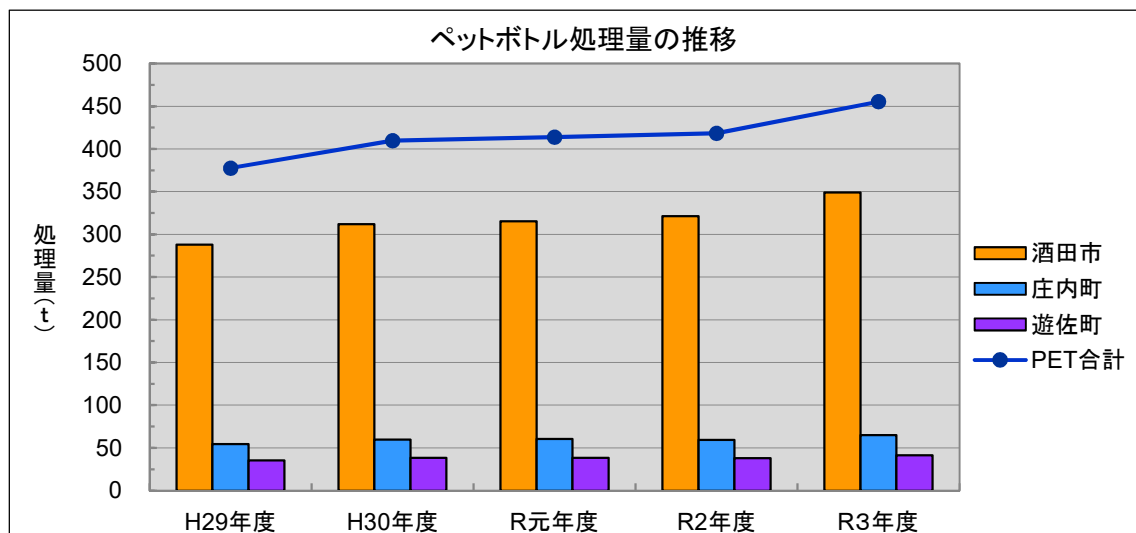
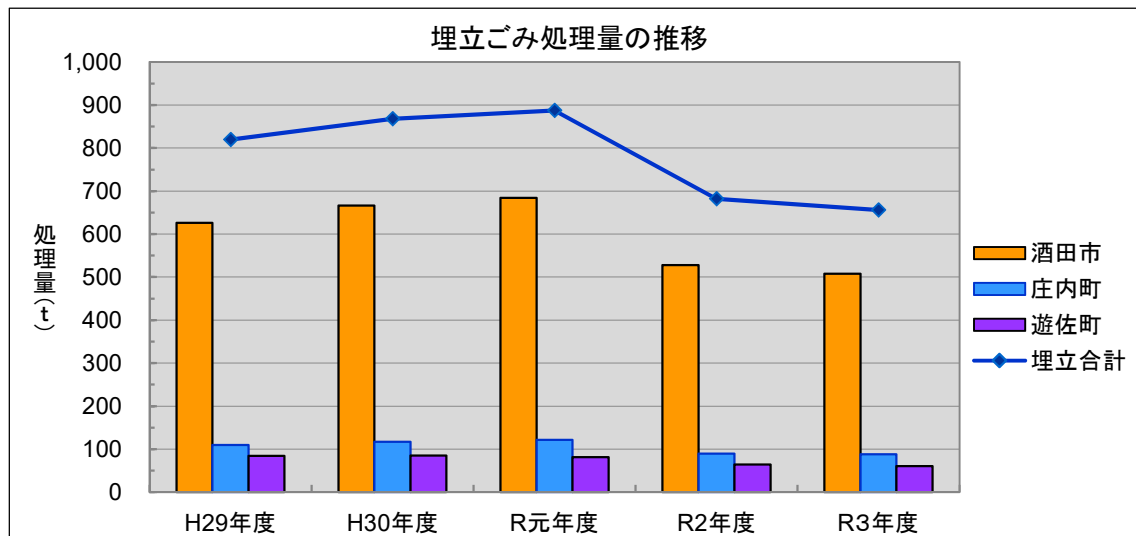


(Ⅱ) 資源・埋立ごみ、ペットボトル、水銀ごみ

(単位:t)

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
資源ごみ	1,792.2	1,720.4	1,645.9	1,637.8	1,599.5
(内訳)					
酒田市	1,353.5	1,296.3	1,240.6	1,236.7	1,206.8
庄内町	267.6	256.1	242.1	240.5	234.7
遊佐町	171.1	168.0	163.2	160.6	158.0
埋立ごみ	819.8	867.9	887.4	682.0	656.0
(内訳)					
酒田市	626.0	666.0	684.3	528.1	507.4
庄内町	109.5	117.0	121.8	89.4	87.8
遊佐町	84.3	84.9	81.3	64.5	60.8
ペットボトル	377.6	409.9	414.0	418.4	455.3
(内訳)					
酒田市	287.8	312.0	315.3	321.3	349.0
庄内町	54.3	59.6	60.4	59.2	65.0
遊佐町	35.5	38.3	38.3	37.9	41.3
水銀ごみ				30.6	38.5
(内訳)					
酒田市	—	—	—	21.1	28.5
庄内町	—	—	—	6.3	6.4
遊佐町	—	—	—	3.2	3.6

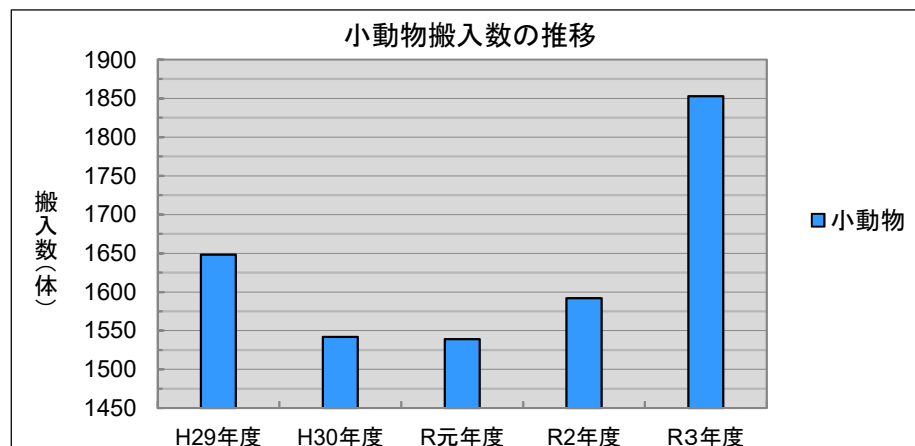




(Ⅲ) 小動物

(単位: 体)

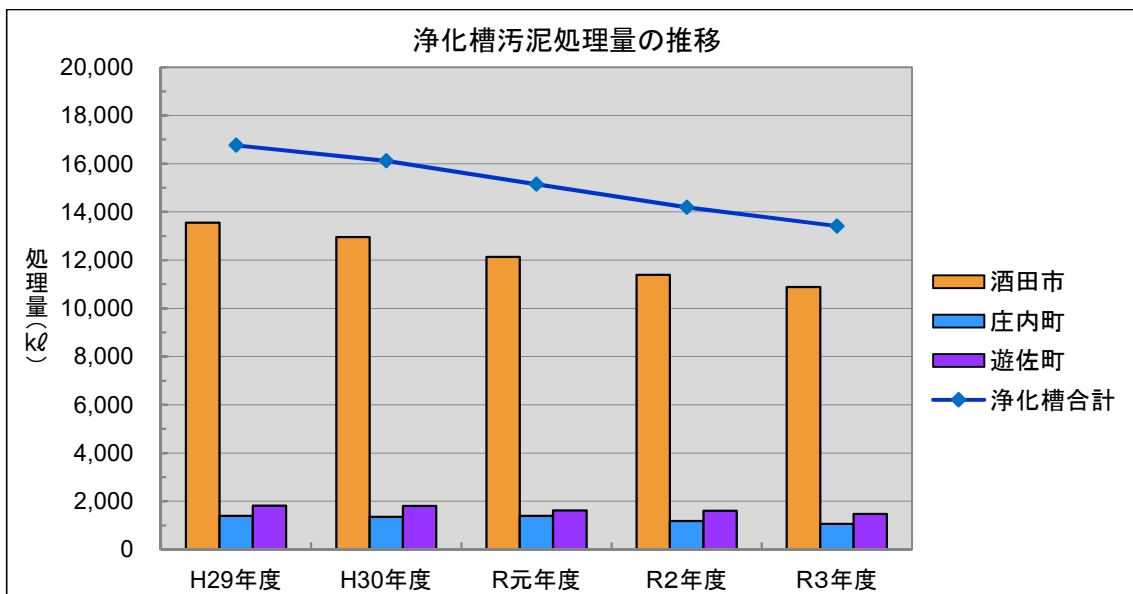
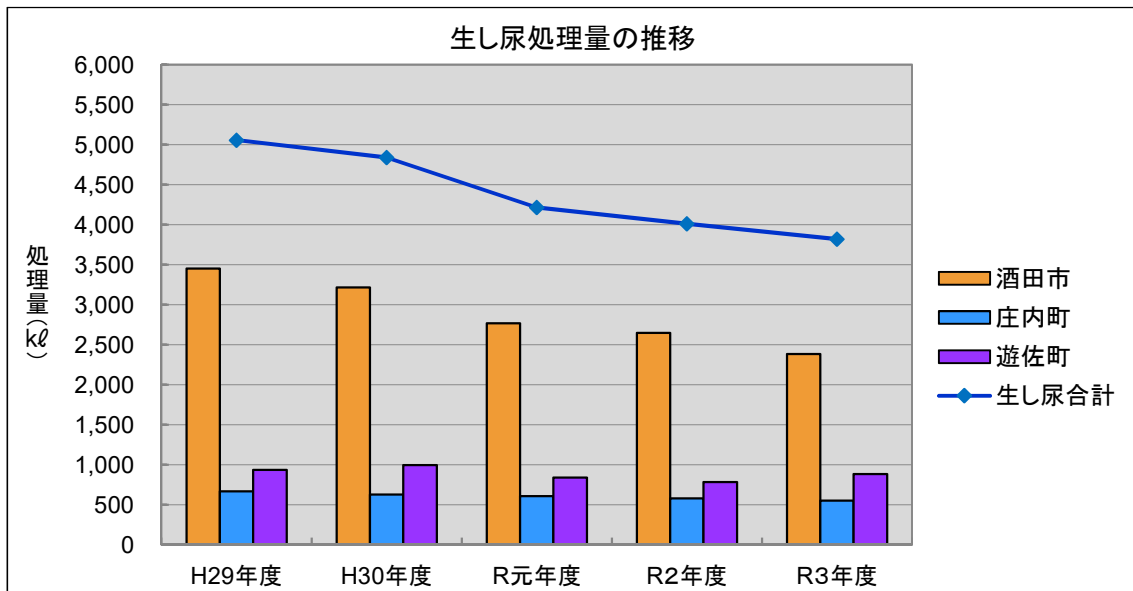
区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
小動物	1,648	1,542	1,539	1,592	1,853



(IV) し尿

(単位:kℓ)

区分		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
生し尿		5,057.3	4,840.3	4,216.4	4,011.2	3,820.3
(内訳)	酒田市	3,452.1	3,216.5	2,767.0	2,648.0	2,386.0
	庄内町	669.3	629.0	609.1	580.7	550.6
	遊佐町	935.9	994.8	840.3	782.5	883.7
浄化槽汚泥		16,759.9	16,110.5	15,148.4	14,185.8	13,409.5
(内訳)	酒田市	13,551.8	12,957.6	12,129.2	11,395.2	10,879.1
	庄内町	1,393.8	1,352.4	1,398.1	1,185.0	1,057.0
	遊佐町	1,814.3	1,800.5	1,621.1	1,605.6	1,473.4



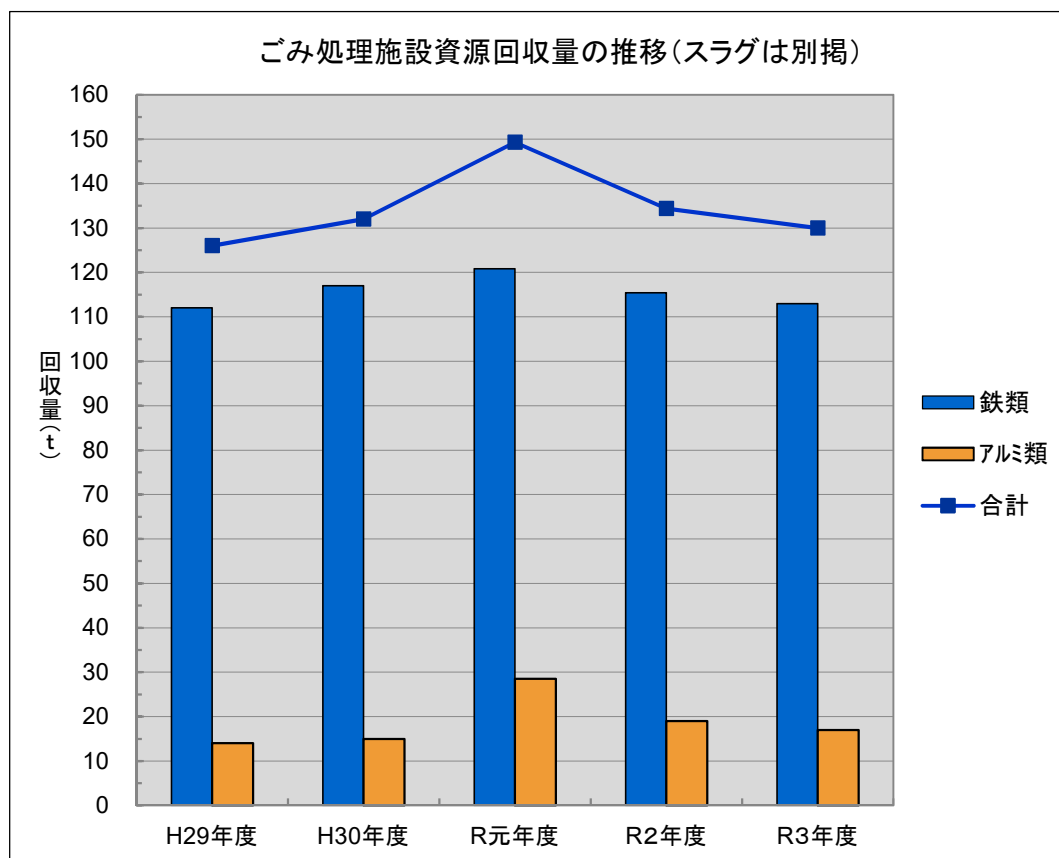
9. 資源回収状況

(1) ごみ処理施設からの資源回収

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:t・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
鉄 類	112.2 △ 1.5	117.1 4.4	120.8 3.2	115.4 △ 4.5	113.2 △ 1.9
アルミ類	14.3 12.6	14.8 3.5	28.5 92.6	19.0 △ 33.3	16.9 △ 11.1
スラグ	1,461.8 1.8	1,388.3 △ 5.0	1,449.9 4.4	1,393.0 △ 3.9	1,470.7 5.6
計	1,588.3 △ 5.5	1,520.2 △ 4.3	1,599.2 5.2	1,527.4 △ 4.5	1,600.8 4.8
リサイクル率(%) 増減ポイント	3.4 0.1	3.3 △ 0.1	3.4 0.1	3.4 0.0	3.7 0.3
売払額(千円) 伸 び 率	5,124 44.6	5,494 7.2	4,727 △ 14.0	3,918 △ 17.1	6,388 63.0



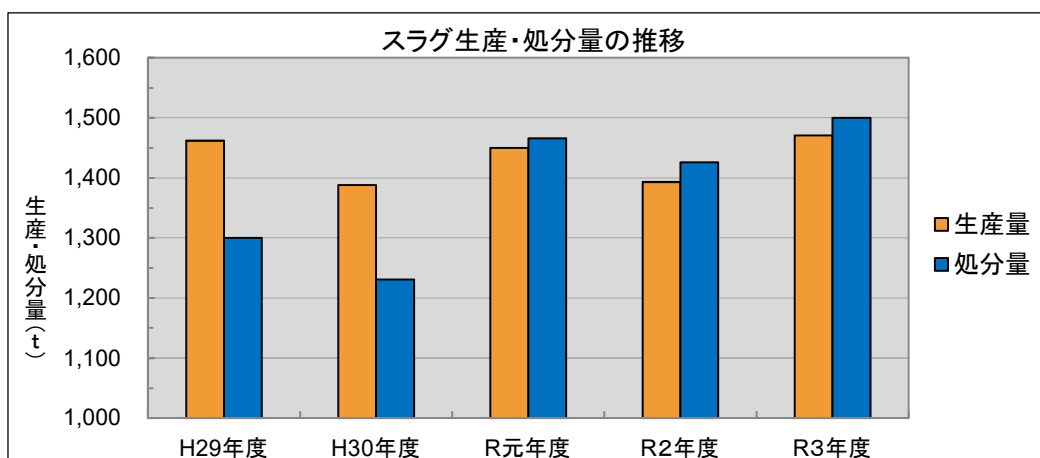
スラグ利用状況

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:t・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
生産量	1,461.8 1.8	1,388.3 △ 5.0	1,449.9 4.4	1,393.0 △ 3.9	1,470.7 5.6
前年度 繰越量	392.7 140.3	554.4 41.2	711.5 28.3	695.8 △ 2.2	176.0 △ 74.7
処分量	1,300.1 7.7	1,231.2 △ 5.3	1,465.6 19.0	1,425.7 △ 2.7	1,500.4 5.2
年度末残量	554.4 41.2	711.5 28.3	695.8 △ 2.2	※ 176.0 △ 74.7	※ 139.2 △ 20.9

※数量の算出方法を差引ではなく実測値とした

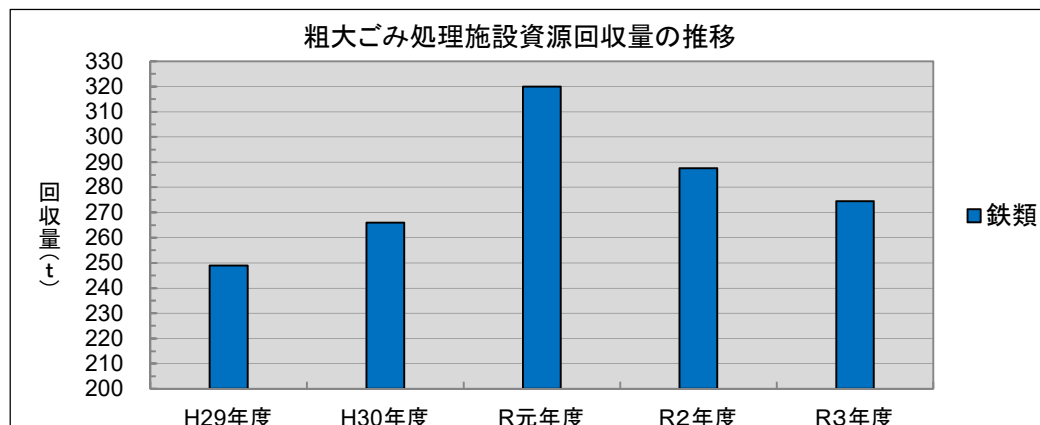


(2) 粗大ごみ処理施設からの資源回収

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:t・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
鉄 類	248.5 8.1	268.9 8.2	320.3 19.1	287.5 △ 10.2	274.5 △ 4.5
リサイクル率(%)	11.8	11.8	12.3	13.0	12.0
増減ポイント	△ 0.1	0.0	0.5	0.7	△ 1.0
売払額(千円)	7,600	8,343	6,239	5,678	11,552
伸び率	74.6	9.8	△ 25.2	△ 9.0	103.5

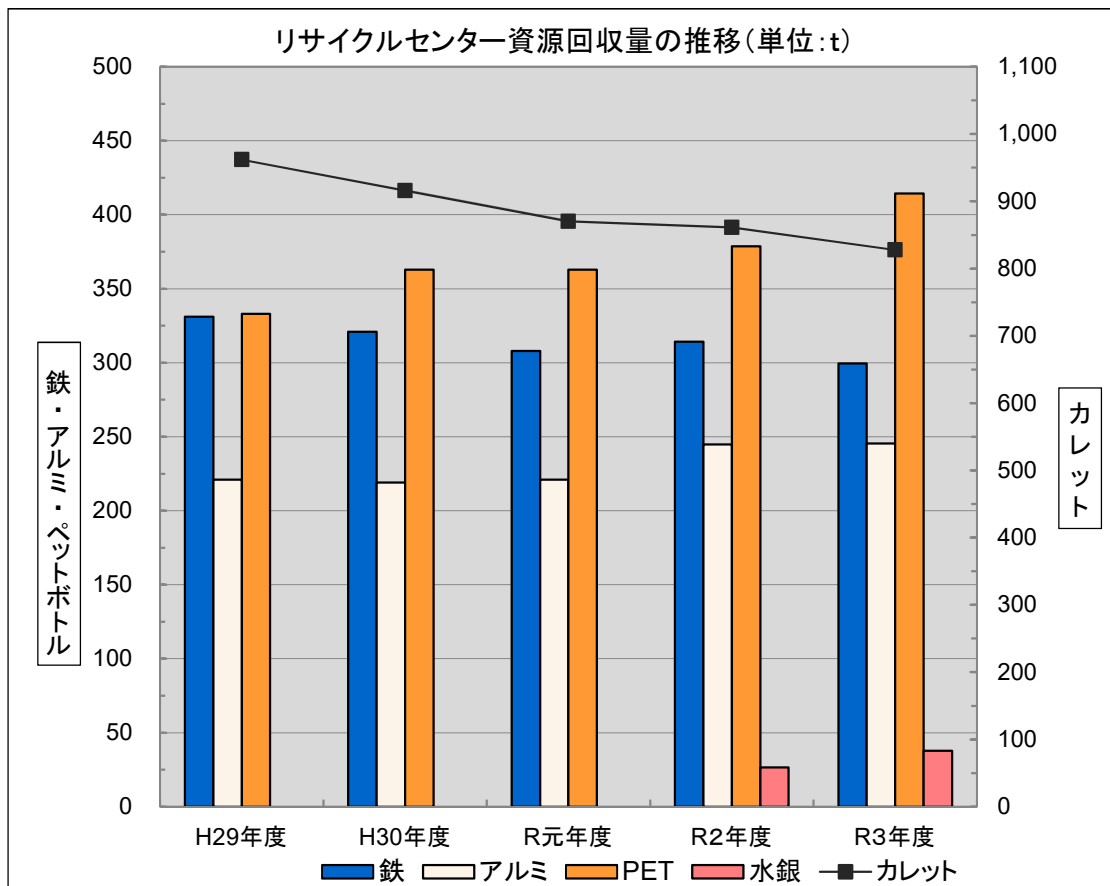


(3) リサイクルセンターからの資源回収

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:t・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
鉄	330.9 △ 5.0	320.7 △ 3.1	307.6 △ 4.1	314.2 2.1	299.5 △ 4.7
アルミ	220.8 △ 3.9	218.8 △ 0.9	221.4 1.2	244.8 10.6	245.4 0.2
カレット	961.8 △ 3.8	915.8 △ 4.8	870.1 △ 5.0	861.1 △ 1.0	827.7 △ 3.9
ペットボトル	333.5 △ 4.1	362.8 8.8	363.2 0.1	378.7 4.3	414.4 9.4
水 銀	— —	— —	— —	26.5 0.0	37.8 0.0
計	1,847.0 △ 2.0	1,818.1 △ 1.6	1,762.3 △ 3.1	1,798.8 2.1	1,824.8 1.4
リサイクル率(%) 増減ポイント	61.8 △ 1.1	60.6 △ 1.2	59.8 △ 0.8	65.9 6.1	66.4 0.5
売払額(千円) 伸 び 率	55,590 24.7	53,406 △ 3.9	45,324 △ 15.1	46,252 2.0	76,425 65.2



容器包装リサイクル法による分別基準適合物の引渡量

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:t・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
カレット (無色)	339.6 △ 4.5	322.9 △ 4.9	298.5 △ 7.6	295.2 △ 1.1	283.6 △ 3.9
カレット (茶色)	442.5 △ 4.2	416.6 △ 5.9	400.8 △ 3.8	380.7 △ 5.0	372.2 △ 2.2
カレット (その他)	179.7 △ 1.4	176.3 △ 1.9	170.8 △ 3.1	185.2 8.4	171.9 △ 7.2
ペットボトル	※1 135.4	184.3	185.4	186.4	250.3
	※2 198.1	178.5	177.8	192.3	164.0
	※3 △ 2.0	36.1	0.6	0.5	34.3
計	1,097.2 △ 3.6	1,100.1 0.3	1,055.5 △ 4.1	1,047.5 △ 0.8	1,078.0 2.9

※1 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡した量

※2 有価物として直接売り払った量

※3 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会引渡量の増減率

(4) 発電及び売電状況

(上段:発生量、下段:増減率)

(単位:千kWh・%)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
発電電力量	12,583 △ 1.7	12,802 1.7	13,174 2.9	11,699 △ 11.2	13,126 12.2
購入電力量	668 37.7	564 △ 15.6	476 △ 15.6	1,441 202.7	557 △ 61.3
構内消費量	12,168 0.3	12,353 1.5	12,320 △ 0.3	10,948 △ 11.1	10,644 △ 2.8
(内訳)	ごみ	10,439	10,625	10,699	9,386
	粗大	10	11	20	20
	し尿	1,713	1,711	1,598	1,539
	※1その他	6	6	3	3
売電電力量	1,084 1.6	1,012 △ 6.6	1,330 31.4	2,192 64.8	3,039 38.6
売電収入 (千円)	14,915 △ 4.1	※2 10,436 △ 30.0	10,968 5.1	18,203 66.0	25,242 38.7

※1 環境衛生課使用分

※2 平成30年8月末で再生可能エネルギー固定価格買取契約を解約したため売電単価改定

10. 最終処分場埋立状況及び残容量

(単位: m³)

区分 年度	リサイクルセンター			ごみ処理施設			覆土材	埋立計	埋立累計	※4 埋立 残容量
	圧縮 梱包物	埋立物	残渣	焼却灰	不燃物	処理灰				
H 3	1,215.20	-	-	-	-	-	1,635.00	2,850.20	2,850.20	363,149.80
4	2,142.22	-	578.61	1,936.77	-	-	2,782.00	7,439.60	10,289.80	355,710.20
5	5,748.88	-	1,844.88	4,270.65	-	-	3,493.00	15,357.41	25,647.21	340,352.79
6	7,247.72	-	1,890.20	4,099.44	-	-	3,944.00	17,181.36	42,828.57	323,171.43
7	7,573.20	-	1,760.39	4,298.32	-	-	4,410.00	18,041.91	60,870.48	305,129.52
8	8,193.64	-	1,553.27	4,555.30	-	-	4,900.00	19,202.21	80,072.69	285,927.31
9	8,781.56	-	1,510.06	4,393.97	-	-	4,885.00	19,570.59	99,643.28	266,356.72
10	9,693.54	-	894.80	4,243.51	-	-	4,766.00	19,597.85	119,241.13	246,758.87
11	11,095.08	-	840.98	4,517.77	-	-	4,802.00	21,255.83	140,496.96	225,503.04
12	12,072.12	-	893.97	4,671.39	-	-	5,935.00	23,572.48	164,069.44	201,930.56
13	9,931.28	180.39	878.97	4,115.61	94.31	※1 329.79	5,801.00	21,331.35	185,400.79	180,599.21
14	-	1,158.51	756.10	-	975.04	1,869.02	475.87	5,234.54	190,635.33	175,364.67
15	-	1,139.81	711.62	-	1,028.81	2,118.91	749.87	5,749.02	196,384.35	169,615.65
16	-	1,135.64	591.67	-	1,210.75	2,131.43	760.42	5,829.91	202,214.26	163,785.74
17	-	1,067.81	475.11	-	1,235.49	2,143.98	737.63	5,660.02	※2 207,874.28	140,685.10
18	-	1,067.18	455.47	-	1,259.49	1,916.76	704.84	5,403.74	※3 213,278.02	134,939.16
19	-	885.00	432.00	-	1,333.00	1,930.00	811.00	5,391.00	218,669.02	128,904.50
20	-	835.57	346.79	-	1,443.39	1,968.20	1,348.00	5,941.95	224,610.97	122,743.00
21	-	787.01	337.73	-	1,403.80	2,078.71	691.09	5,298.34	229,909.31	117,444.66
22	-	726.55	315.88	-	1,325.41	2,010.43	656.74	5,035.01	234,944.32	112,409.65
23	-	803.08	318.71	-	1,289.97	1,891.47	645.48	4,948.71	239,893.03	107,460.94
24	-	820.55	298.44	-	1,289.27	1,899.21	646.12	4,953.59	244,846.62	102,507.35
25	-	833.87	321.90	-	1,306.70	1,860.63	648.47	4,971.57	249,818.19	97,535.78
26	-	818.50	299.89	-	1,284.97	1,822.14	633.83	4,859.33	254,677.52	92,676.45
27	-	823.43	302.81	-	1,338.62	1,774.32	635.88	4,875.06	259,552.58	87,801.39
28	-	773.77	265.68	-	1,307.01	1,732.70	611.87	4,691.03	264,243.61	83,110.36
29	-	779.48	253.48	-	1,353.47	1,655.53	606.29	4,648.25	268,891.86	78,462.11
30	-	838.64	241.13	-	1,357.96	1,634.04	610.77	4,682.54	273,574.40	73,779.57
R 元	-	850.23	218.22	-	1,332.92	1,686.49	613.18	4,701.04	278,275.44	69,078.53
2	-	650.78	100.96	-	1,432.80	1,624.80	571.40	4,380.74	282,656.18	64,697.79
3	-	620.97	50.89	-	1,381.58	1,564.44	542.68	4,160.56	286,816.74	※5 51,854.07
計	83,694.44	17,596.77	19,740.61	41,102.73	25,984.76	37,643.00	61,054.43	286,816.74		

注1) 平成17年度から20年度の埋立残容量は実測量による

注2) ※1 平成13年度の処理灰には試運転中のスラグを含む

※2 平成17年度は精密機能検査実施による埋立累計

※3 平成18年度は埋立量測量調査実施による埋立累計

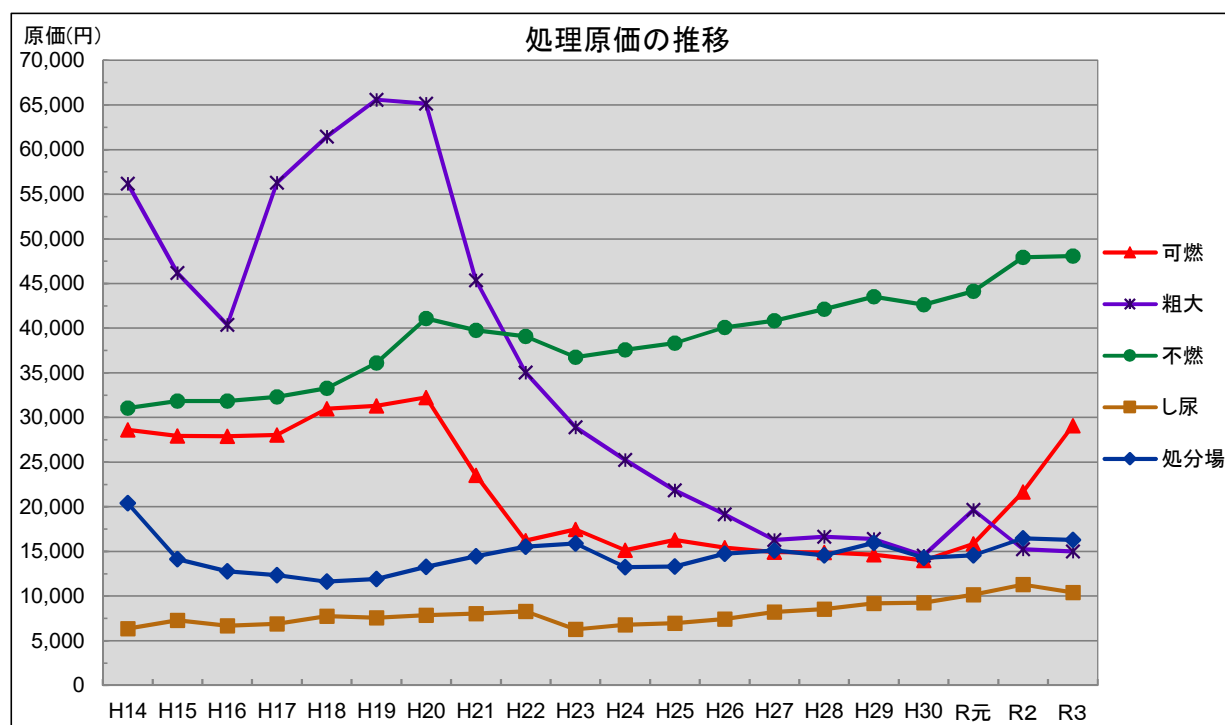
※4 令和2年度以降に予定する堤体整備に伴う使用土量及び埋立完了時の最終覆土量を含む。

※5 令和3年度ドローン測量(R3.5.26)実測値による埋立残容量から令和3年6月～4年3月の埋立量を差し引いたもの

1 1. 年度別処理原価

(単位:円)

	ご み (1t当たり)			し 尿 (1kℓ当たり)	最終処分場 (1㎡当たり)	備 考
	可 燃	粗 大	不 燃			
H14年度	28,621	56,189	31,049	6,342	20,397	4月新ごみ処理施設稼働
15年度	27,927	46,167	31,862	7,295	14,136	
16年度	27,914	40,360	31,839	6,677	12,762	
17年度	28,057	56,276	32,323	6,882	12,328	
18年度	30,978	61,462	33,275	7,753	11,619	
19年度	31,301	65,591	36,102	7,580	11,912	
20年度	32,252	65,142	41,080	7,864	13,271	
21年度	23,531	45,352	39,755	8,032	14,471	
22年度	16,204	35,038	39,071	8,295	15,530	
23年度	17,458	28,915	36,764	6,276	15,906	
24年度	15,157	25,263	37,573	6,774	13,258	
25年度	16,273	21,835	38,330	6,960	13,302	
26年度	15,430	19,172	40,086	7,437	14,730	
27年度	14,942	16,275	40,842	8,209	15,094	
28年度	14,882	16,635	42,120	8,561	14,580	
29年度	14,625	16,406	43,534	9,206	15,949	
30年度	13,987	14,547	42,637	9,248	14,270	9月ごみ基幹改良工事着工
R元年度	15,854	19,645	44,122	10,157	14,554	
2年度	21,671	15,263	47,927	11,289	16,461	
3年度	29,090	15,007	48,079	10,394	16,294	3月ごみ基幹改良工事完成



1 2. 令和3年度各種検査分析結果

(1) 可燃ごみ組成分類等

測定月日・天候 項目		4/6 曇り	5/11 晴れ	6/8 晴れ	7/6 曇り	8/3 晴れ
組成分類 (%)	紙	36.75	24.22	56.24	45.70	36.32
	布 類	1.84	14.33	9.69	4.49	2.97
	ビニール・合皮樹脂類	21.94	20.16	11.97	17.97	21.72
	ゴム・皮革類	0.00	4.58	0.00	0.41	3.67
	木・竹・わら類	11.19	15.42	11.65	20.33	18.26
	ちゅう芥類	16.72	15.45	9.51	6.18	7.99
	不 燃 物	2.95	0.52	0.34	4.08	1.30
	そ の 他	8.61	5.32	0.60	0.84	7.77
	計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
※1 単位容積重量(kg/m ³)		171	174	237	126	177
三成分 (%)	水 分	49.83	53.18	53.54	44.83	51.77
	灰 分	11.84	8.65	6.97	10.09	9.27
	可 燃 分	38.33	38.17	39.49	45.08	38.96
	計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
※2 低位発熱量(計算値)(kcal/kg)		1,784	1,777	1,616	2,080	1,844
プラスチック 含有量(%)	生ごみベース	11.01	11.58	5.56	10.14	12.25
	無 水 ベース	21.94	24.73	11.97	18.39	25.39
		4/5	5/11	6/7	7/5	8/2
引出灰 (%)	熱 灼 減 量	0.95	0.73	0.51	0.56	0.22
	大型不燃物	51.05	22.61	40.65	32.80	56.53
	灰 分	48.00	76.66	58.84	66.64	43.25
	計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

※1 単位容量重量(kg/m3)・・・見せ掛け比重

※2 低位発熱量(H0) = (4,400(1-a) + 8,000a) b - 600W 式を使用

a = (プラスチック・ゴム・皮革類) ÷ 可燃分、 b = 可燃分、 W = 水分

9/7 晴れ	10/5 曇り	11/2 曇り	12/7 曇り	1/11 曇り	2/8 曇り	3/1 曇り	平均
40.44	52.15	31.54	25.74	50.92	43.49	27.38	39.24
3.49	1.51	12.55	12.25	1.81	7.51	9.53	6.83
27.83	23.43	23.88	25.37	17.73	21.78	28.06	21.82
0.16	1.77	3.90	0.12	4.20	0.11	0.64	1.63
13.05	9.82	16.08	16.32	1.48	2.66	1.49	11.48
12.13	3.74	5.90	5.30	7.36	12.65	15.11	9.84
0.28	4.30	0.85	8.59	1.21	9.76	9.74	3.66
2.62	3.28	5.30	6.31	15.29	2.04	8.05	5.50
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
151	190	142	135	152	213	111	164.92
63.26	51.84	52.23	46.38	46.81	54.06	43.94	50.97
6.21	8.56	8.94	14.09	11.84	10.04	11.82	9.86
30.53	39.60	38.83	39.53	41.35	35.90	44.24	39.17
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1,334	1,868	1,873	1,953	1,959	1,617	2,249	1,829.50
10.28	12.14	13.27	13.67	11.67	10.06	15.73	11.45
27.99	25.20	27.78	25.49	21.93	21.89	28.06	23.40
9/6	10/4	11/1	12/6	1/10	2/7	3/14	平均
0.46	0.84	0.17	0.32	0.26	0.24	0.97	0.52
56.11	52.15	39.12	46.11	35.85	17.03	31.17	40.10
43.43	47.01	60.71	53.57	63.89	82.73	67.86	59.38
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(2) 不燃ごみ組成分類等

区 分 回 数 調 査 日 種 別		農 村 地 区						住 宅 地 区			
		1回 7/16		2回 12/9		平均値		1回 7/16		2回 12/9	
		kg	%	kg	%	kg	%	kg	%	kg	%
試料重量(kg)		150.40		305.20		227.80		109.50		93.30	
指定袋数(袋)		54		99		77		52		50	
金 属 類	鉄	30.40	20.21	40.10	13.14	35.25	15.47	12.90	11.78	16.50	17.68
	アルミ	7.80	5.19	11.60	3.80	9.70	4.26	11.20	10.23	9.40	10.08
	乾電池	0.20	0.13	1.40	0.46	0.80	0.35	0.10	0.09	0.10	0.11
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(小計)	38.40	25.53	53.10	17.40	45.75	20.08	24.20	22.10	26.00	27.87
ガ ラ ス 類	生ビン	0.00	0.00	1.10	0.36	0.55	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00
	カレット	40.90	27.19	58.50	19.17	49.70	21.82	44.90	41.00	33.50	35.90
	蛍光管	0.30	0.20	0.20	0.07	0.25	0.11	0.00	0.00	1.50	1.61
	その他	1.20	0.80	40.90	13.40	21.05	9.24	0.00	0.00	2.70	2.89
	(小計)	42.40	28.19	100.70	33.00	71.55	31.41	44.90	41.00	37.70	40.40
プ ラ ス チ ッ ク 類	ペットボトル	30.70	20.41	25.20	8.26	27.95	12.27	26.60	24.29	21.80	23.37
	その他ボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	発泡スチ ロール製トレイ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃プラスチック類	16.30	10.84	9.50	3.11	12.90	5.66	5.10	4.66	1.80	1.93
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(小計)	47.00	31.25	34.70	11.37	40.85	17.93	31.70	28.95	23.60	25.30
可 燃 物	紙・布類	0.00	0.00	0.40	0.13	0.20	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00
	木・竹類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他	0.30	0.20	0.00	0.00	0.15	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00
	(小計)	0.30	0.20	0.40	0.13	0.35	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00
そ の 他	陶磁器・石	8.60	5.72	116.30	38.10	62.45	27.41	8.70	7.95	6.00	6.43
	傘	1.10	0.73	0.00	0.00	0.55	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他	12.60	8.38	0.00	0.00	6.30	2.77	0.00	0.00	0.00	0.00
	(小計)	22.30	14.83	116.30	38.10	69.30	30.42	8.70	7.95	6.00	6.43
合 計		150.40	100.00	305.20	100.00	227.80	100.00	109.50	100.00	93.30	100.00

		商業地区						総平均	
平均値		1回 7/16		2回 12/9		平均値			
kg	%	kg	%	kg	%	kg	%	kg	%
101.40		127.80		161.60		144.70		157.97	
51		36		39		38		55	
14.70	14.50	12.70	9.94	15.90	9.84	14.30	9.88	21.42	13.56
10.30	10.16	5.60	4.38	5.10	3.16	5.35	3.70	8.45	5.35
0.10	0.10	0.20	0.16	4.40	2.72	2.30	1.59	1.07	0.68
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25.10	24.75	18.50	14.48	25.40	15.72	21.95	15.17	30.93	19.58
0.00	0.00	2.00	1.56	0.00	0.00	1.00	0.69	0.52	0.33
39.20	38.66	53.60	41.94	39.40	24.38	46.50	32.14	45.13	28.57
0.75	0.74	0.50	0.39	1.90	1.18	1.20	0.83	0.73	0.46
1.35	1.33	0.00	0.00	4.90	3.03	2.45	1.69	8.28	5.24
41.30	40.73	56.10	43.89	46.20	28.59	51.15	35.35	54.67	34.61
24.20	23.87	11.70	9.15	10.50	6.50	11.10	7.67	21.08	13.35
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3.45	3.40	7.40	5.79	3.00	1.86	5.20	3.59	7.18	4.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
27.65	27.27	19.10	14.94	13.50	8.36	16.30	11.26	28.27	17.89
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.04
0.00	0.00	0.50	0.39	0.00	0.00	0.25	0.17	0.08	0.05
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.05	0.03
0.00	0.00	0.50	0.39	0.00	0.00	0.25	0.17	0.20	0.13
7.35	7.25	8.60	6.73	57.80	35.76	33.20	22.94	34.33	21.73
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.12
0.00	0.00	25.00	19.57	18.70	11.57	21.85	15.10	9.38	5.94
7.35	7.25	33.60	26.30	76.50	47.33	55.05	38.04	43.90	27.79
101.40	100.00	127.80	100.00	161.60	100.00	144.70	100.00	157.97	100.00

(3) ダイオキシン類測定結果

測定項目・対象		ガス化溶融炉					動物用焼却炉		
		1号炉排ガス	2号炉排ガス	スラグ	処理灰	不燃物	排ガス	焼却灰	はいじん
排出基準値		0.1		3			5	3	
単位		ng-TEQ/ m³N		ng-TEQ/g			ng-TEQ/ m³N	ng-TEQ/g	
測定結果	H14年度	0.01500	0.03200	0.000099	0.33	－	0.0035000	0	－
	15年度	0.01000	0.00170	0.022	0.21	0.068	0.0000028	0.00012	－
	16年度	0.00980	0.01300	0	0.16	0.680	0.0100000	0.00003	0.021
	17年度	0.02300	0.01100	0.00027	0.23	0.057	0.0064000	0.00032	0.074
	18年度	0.00870	0.00051	0.000022	0.18	0.061	0.0034000	0(<0.0028)	0.026
	19年度	0.0068	0.00027	0.0048	0.69	0.40	0.00063	0.00000065	0.016
	20年度	0.061	0.0015	0.0048	0.43	0.90	0	0	0.00013
	21年度	0.0051	0.013	0.00050	0.48	0.073	0.21	0.00022	0.0028
	22年度	0.0017	0.0037	0.00610	0.56	0.480	0.22	0.00120	0.028
	23年度	0.022	0.015	0.00350	0.81	0.790	0.0014	0.00380	0.015
	24年度	0.041	0.012	0.00026	0.97	0.540	－	－	－
		0.40	0.02	0.00045	0.74	0.970	0.0014	0.000018	0.062
		0.020	－	－	－	－	－	－	－
	25年度	0.0059	0.0062	－	－	－	－	－	－
		0.0034	0.0026	0.0067	0.22	0.25	0.000061	0.0044	0.085
	26年度	0.0062	0.0020	－	－	－	－	－	－
		0.0096	0.0021	0.0041	0.1	2.70	0.008	0.0980	0.038
	27年度	0.0031	0.0087	0.00033	0.35	0.50	0.0020	0	0.011
	28年度	0.00051	0.0011	0.00066	0.7	0.76	0.0025	0	0.0039
	29年度	0.0038	0.000079	0.00081	0.42	0.21	0.020	0	0.0035
	30年度	0.00014	0.00024	0.00017	0.73	0.42	0	0.00027	0.00024
	R元年度	0.013	0.032	0.0000031	0.90	1.1	0.0040	0.0031	0.020
	2年度	0.0026	0.00000045	0.00012	0.46	0.95	0.060	0.00011	0.039
	3年度	0.0030	0.0030	0	0.45	0.63	0	0	0.030

(4) ばい煙測定結果

測定項目・対象		ばいじん(ダスト濃度)				硫黄酸化物		窒素酸化物	
		1回目	2回目	3回目	4回目	1回目	2回目	1回目	2回目
排出基準値		0.04(ガス化炉のみ)				8.0 (酒田市)		250(ガス化炉のみ)	
単位		g/Nm3		g/Nm3		K値		ppm	
ガス化溶融炉	1号炉	0.0007	0.0009	0.0004	0.0004	0.01	<0.01	82	63
	2号炉	0.0006	0.0003	<0.0001	0.0002	0.02	0.01	64	38
動物用焼却炉		0.009	－	－	－	0.06	－	83	－
予備ボイラー		0.16	－	－	－	0.16	－	63	－
非常用発電機		0.049	－	－	－	0.07	－	700	－
粗大ごみ破砕機		－	－	0.00061	－	－	－	－	－

最終処分場			
放流水	地下水 上流	地下水 下流	
10	1		
pg-TEQ/ℓ	pg-TEQ/ℓ		
0.00038	0.170	0.086	
0.00061	0.070	0.070	
0.00007	0.079	0.080	
0.00180	0.120	0.072	
0.00800	0.079	0.023	
0.00051	0.18	0.049	
0.00053	0.049	0.052	
7.5	0.07	0.036	
1.6	0.059	0.16	
0.66	0.28	0.17	
－	－	－	災害廃棄物試験焼却
1.4	0.29	0.077	年次測定
－	－	－	1号炉排ガスのみ
－	－	－	排ガス追加測定
0.32	0.074	0.13	年次測定
－	－	－	排ガス追加測定
7.5	0.051	0.047	年次測定
0.17	0.065	0.041	〃
0.12	0.059	0.091	〃
0.00034	0.099	0.059	〃
0.000045	0.051	0.035	〃
0.00013	0.19	0.035	〃
0.00013	0.093	0.065	〃
0.00020	0.62	0.14	〃

塩化水素		水銀		粉じん
1回目	2回目	1回目	2回目	1回目
700(ガス化炉のみ)		50以下		0.01以下
mg/Nm3		μ g/ m³N		mg/Nm3
18	1	3.1	37	－
7	5	0.25	16	－
<1	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	－	0.01未満

(5) し尿処理施設最終放流水 水質検査結果

採取日 項目		4/8	5/17	6/3	7/1	8/5	9/2	10/7
水素イオン濃度(PH)		－	7.0	－	－	－	－	－
塩化物イオン(mg/ℓ)		350	350	310	290	330	350	280
BOD (mg/ℓ) 生物化学的酸素要求量		－	<1	－	－	－	－	－
SS (mg/ℓ) 浮遊物質量		－	<1	－	－	－	－	－
大腸菌群数(個/cml)		<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10

(6) 最終処分場地下水及び放流水 水質検査結果

採取日 項目		4/7	5/12	6/2	7/7	8/12	9/1
地下水 (上流)	電気伝導率(mS/m)	8.8	8.8	7.8	8.8	9.3	8.8
	塩化物イオン(mg/ℓ)	9.1	9.8	8.9	10	11	9.6
地下水 (下流)	電気伝導率(mS/m)	26	27	27	23	25	26
	塩化物イオン(mg/ℓ)	8.4	8.0	8.7	6.8	8.2	7.7
放流水	水素イオン濃度(PH)	6.8	6.7	6.7	7.2	7.4	7.3
	BOD (mg/ℓ) 生物化学的酸素要求量	2.9	<1	<1	<1	<1	<1
	COD (mg/ℓ) 化学的酸素要求量	2.2	2.3	2.2	2.2	2.7	2.9
	SS (mg/ℓ) 浮遊物質量	2.6	2.9	3.2	<1	<1	1.2

(7) 最終処分場放流水及び地下水 放射性物質測定結果

※ 全て検出下限値以下

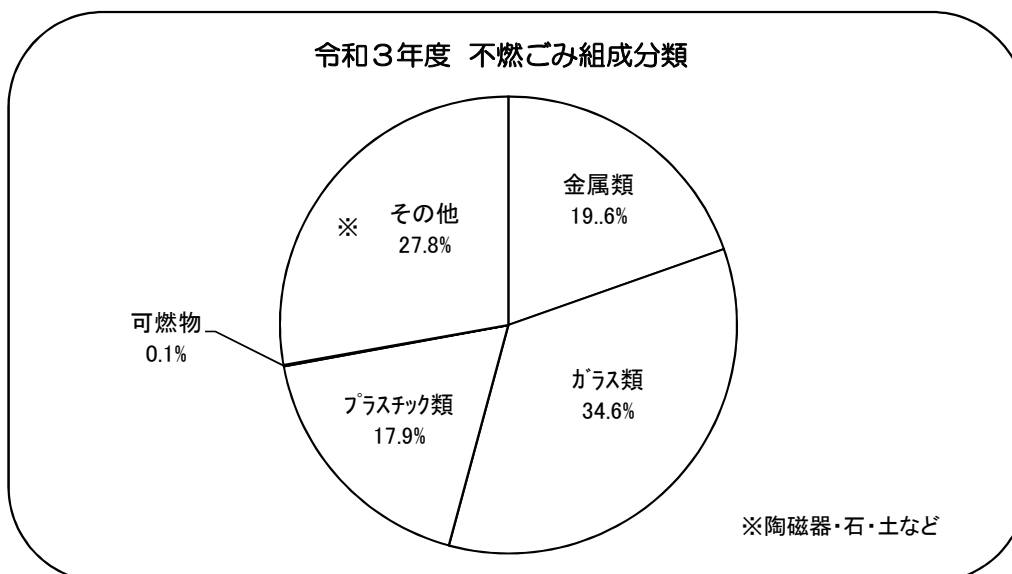
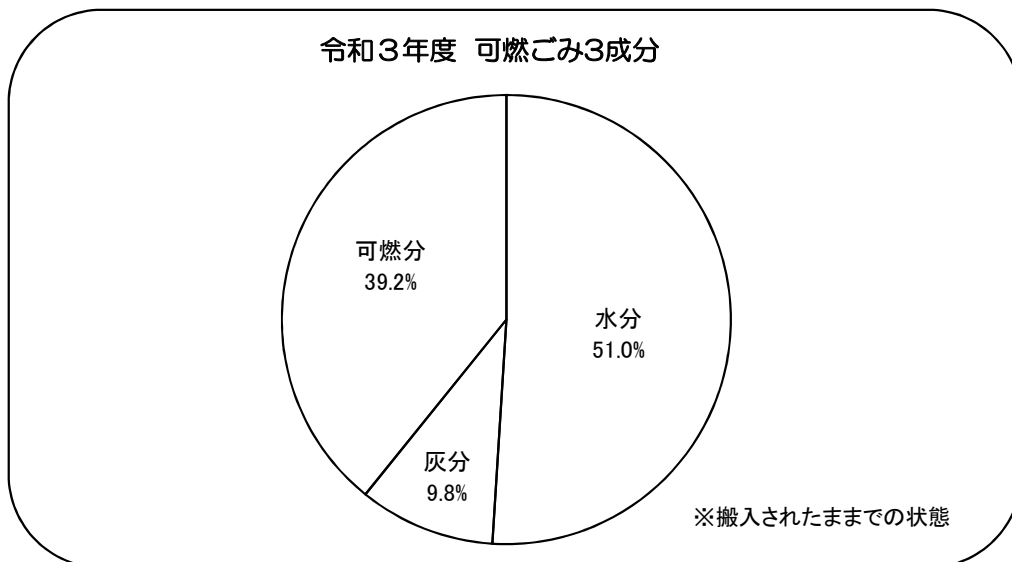
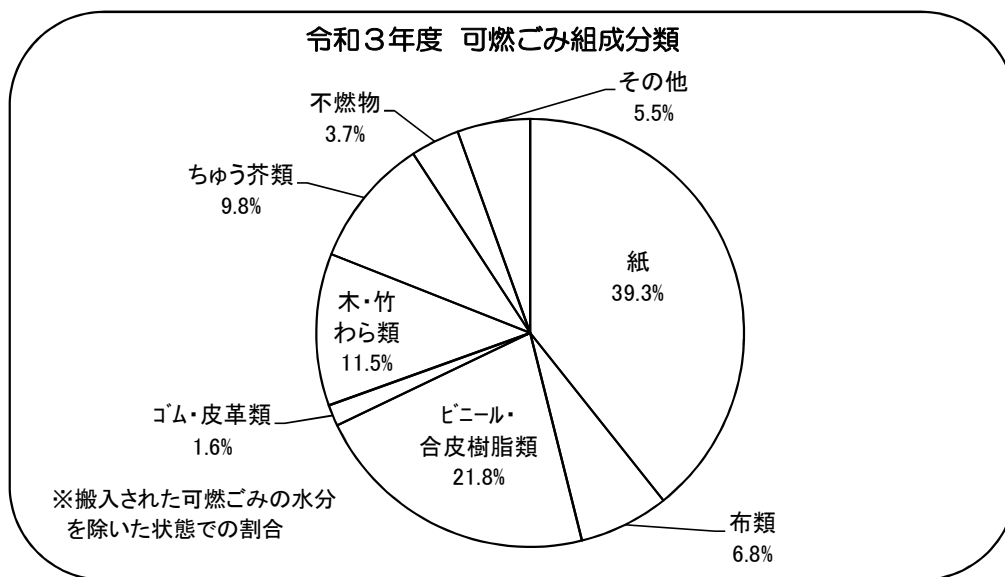
採取日 項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月
放流水	セシウム134(Bq/kg)	<0.69	<0.58	<0.71	<0.63	<0.68	<0.63
	セシウム137(Bq/kg)	<0.69	<0.71	<0.71	<0.59	<0.82	<0.62
地下水 (上流)	セシウム134(Bq/kg)	<0.65	<0.77	<0.63	<0.79	<0.76	<0.75
	セシウム137(Bq/kg)	<0.67	<0.66	<0.60	<0.74	<0.60	<0.74
地下水 (下流)	セシウム134(Bq/kg)	<0.70	<0.67	<0.55	<0.75	<0.59	<0.78
	セシウム137(Bq/kg)	<0.65	<0.71	<0.69	<0.77	<0.73	<0.81

10/28	12/2	1/6	2/3	3/3	平均	規制値
8.0	－	－	－	－	7.5	5.8～8.6
280	290	360	370	330	324	－
<1	－	－	－	－	<1	<20
2	－	－	－	－	1	<50
<10	<10	<10	<10	<10	<10	<1,000

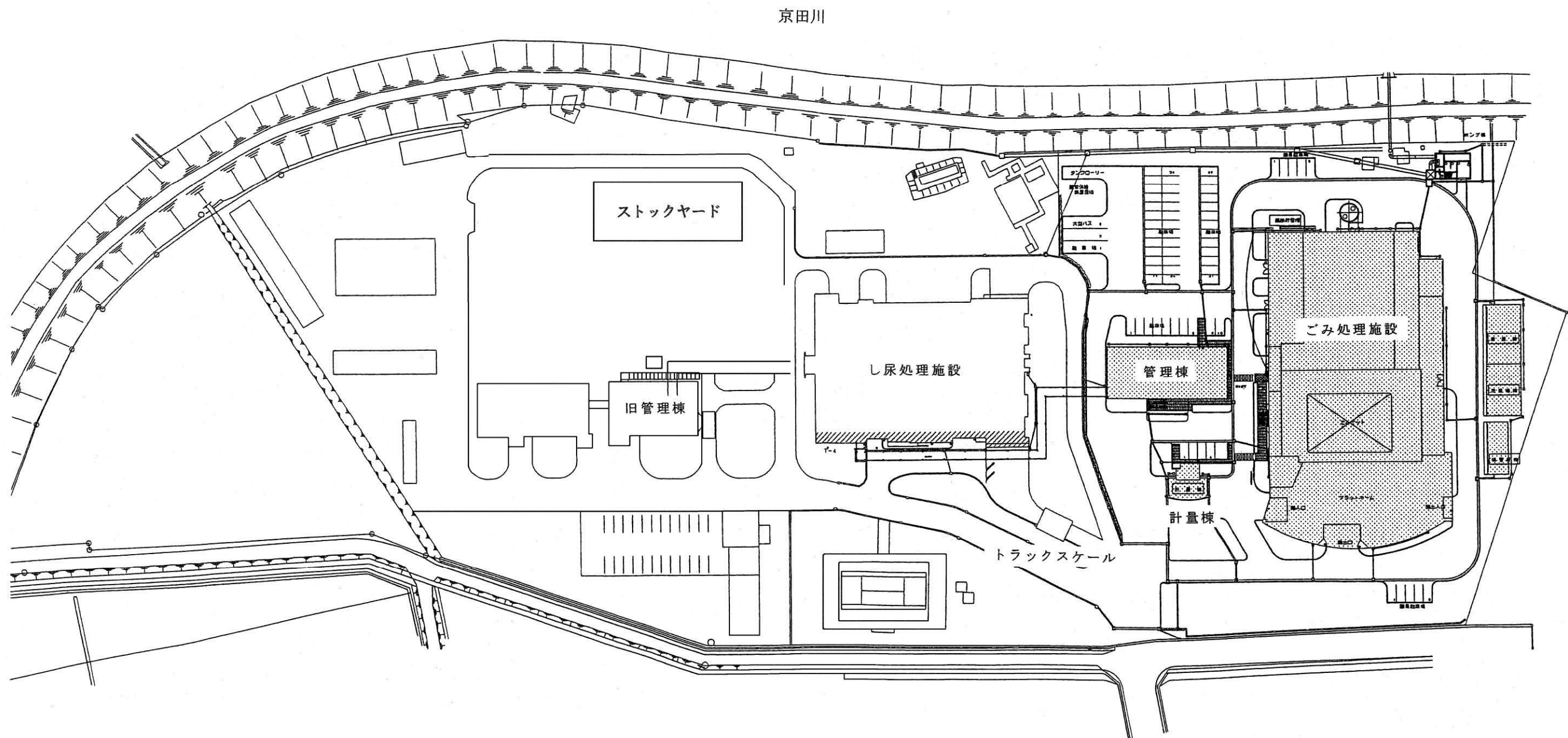
10/6	11/10	12/1	1/12	2/2	3/2	平均	規制値
9.0	8.4	8.3	9.6	11	14	9.4	－
11	8.8	7.9	12	15	24	11.4	－
23	23	18	23	28	28	24.8	－
9.5	9.0	6.4	7.1	8.1	8.6	8.0	－
7.2	7.2	7.3	6.6	6.4	7.0	7.0	5.8～8.6
<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<60
2.6	1.9	1.5	2.4	3.2	3.3	2.5	<90
1.4	2.1	2.5	2.5	2.2	3.0	2.0	<60

10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
<0.75	<0.72	<0.85	<0.60	<0.68	<0.66	セシウム134濃度／60 ＋ セシウム137濃度／90 ≦1
<0.81	<0.72	<0.80	<0.68	<0.67	<0.74	
<0.58	<0.69	<0.74	<0.83	<0.56	<0.74	
<0.63	<0.71	<0.83	<0.83	<0.69	<0.73	
<0.72	<0.72	<0.67	<0.76	<0.53	<0.72	
<0.75	<0.77	<0.84	<0.83	<0.55	<0.74	

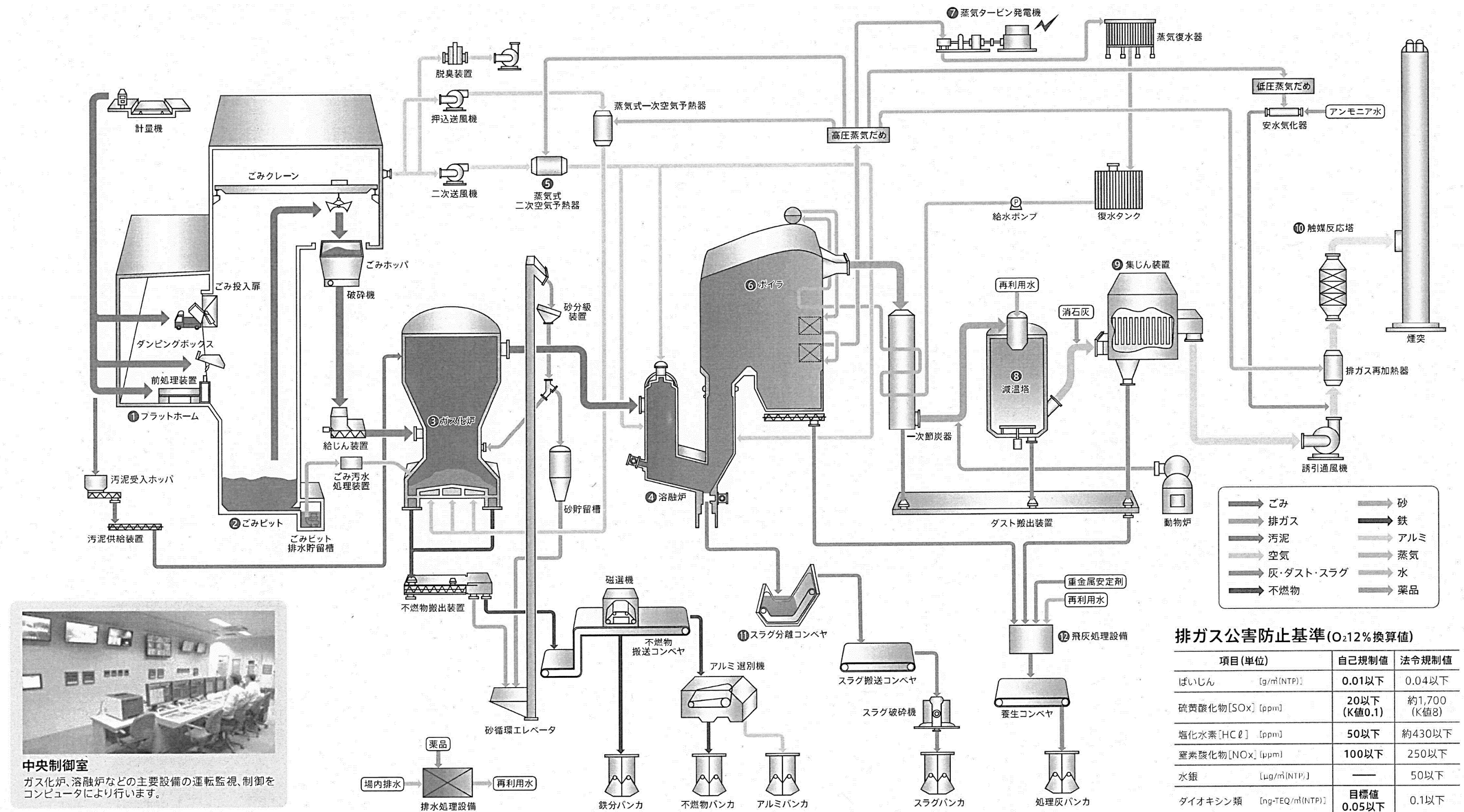
(8) 可燃ごみ及び不燃ごみ組成分類グラフ



13. ごみ・し尿処理施設配置図



1 4. ごみ処理施設フローシート (196 t / 日)



ごみの流れ

もやすごみは計量機で計量後、プラットホームからごみピットへ投入します。持ち込みごみは、ダンピングボックスで点検した後、投入します。投入されたごみは、ごみクレーンで攪拌の後、ごみ破砕機でごみを細かく砕き、ごみ質を均一にしてガス化炉へ送られます。

溶融の流れ

ガス化炉内の砂を500～600℃に熱し、その中にゴミを入れ乾燥・ガス化させます。このガスを溶融炉に送り、燃焼空気とともに巡回しながら1200～1300℃の高温で溶かし、灰分をスラグ(ガラス粒状)化すると同時に、ダイオキシン類を分解します。

空気の流れ

押込送風機でごみピットより吸引した空気は蒸気式一次空気予熱器で200℃に予熱した後、ガス化炉の砂層へ流動用として供給します。さらに二次送風機で吸引した空気も蒸気式二次空気予熱器で約225℃に予熱した後、溶融炉と二次燃焼室に燃焼空気として供給します。

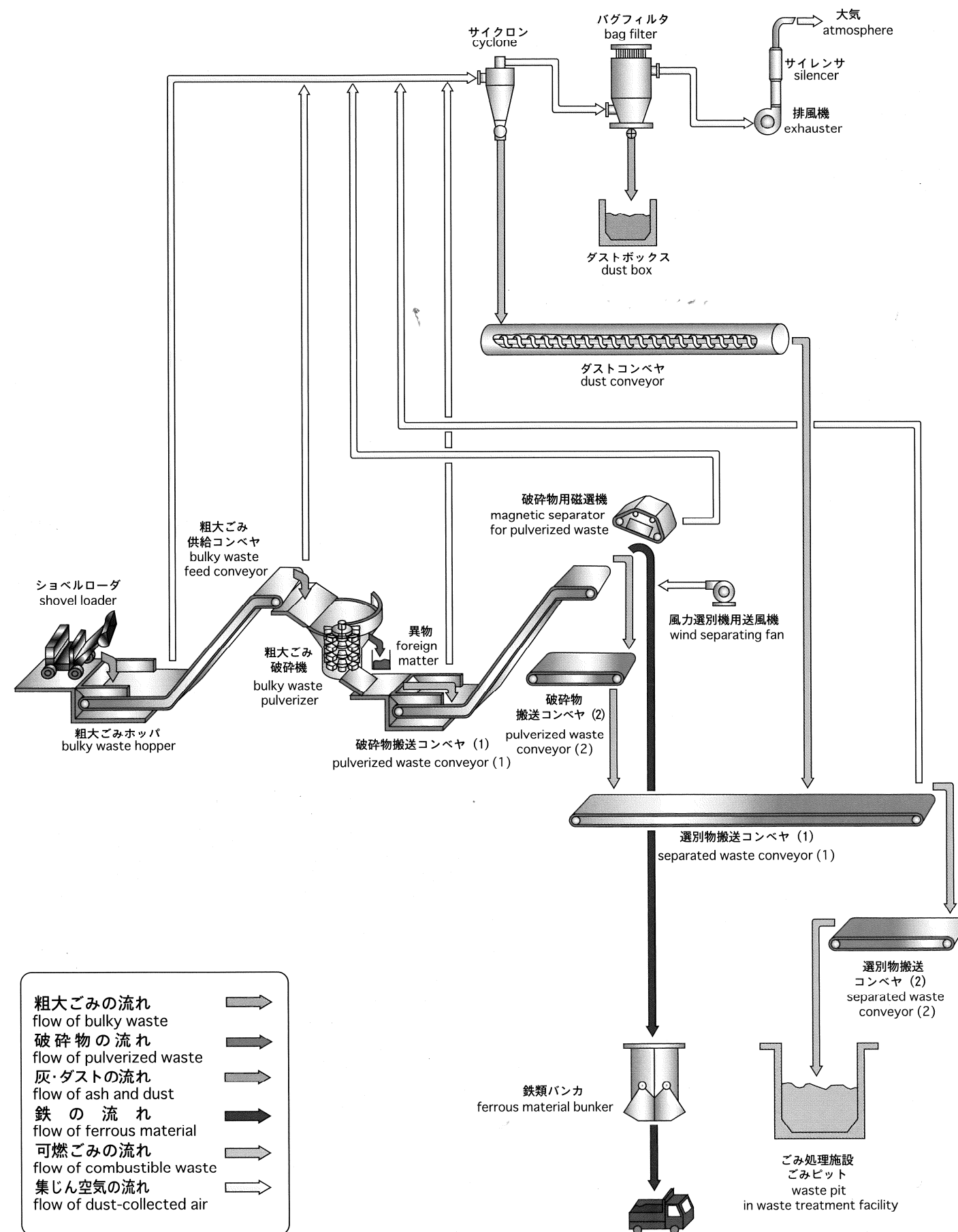
排ガスの流れ

溶融炉で燃焼空気を加えて完全燃焼した高温の排ガスはボイラでその熱を蒸気として回収し、この蒸気で発電機用のタービンを駆動することにより、電気を作ります。排ガスは減温塔で水噴霧により約170℃に冷却した後、集じん装置へ送り、ばいじんとダイオキシン類を含む有害物質を除去します。その後、触媒反応塔で窒素酸化物を取り除ききれいになった排ガスを大気中に放出します。

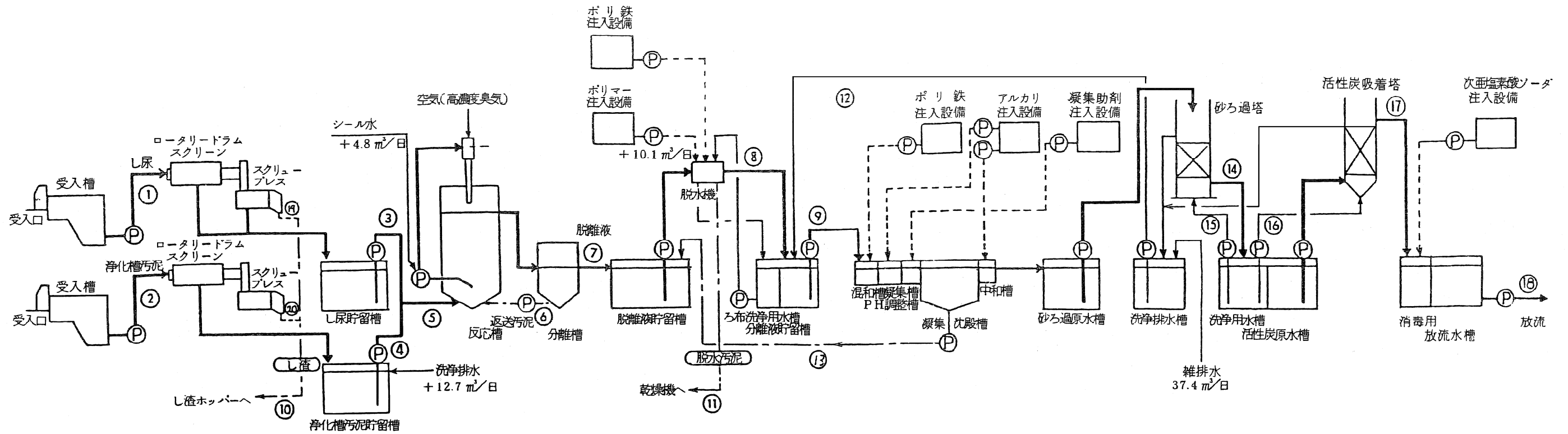
不燃物・スラグの流れ

ガス化炉下部より未酸化状態のアルミ、鉄分を効率よく回収し、再利用します。また高温の溶融炉内で灰は溶融されて、スラグになり、連続してスラグ分離コンベヤに落下し、水冷スラグとなります。スラグはコンクリート骨材等として有効に活用されます。

15. 粗大ごみ処理施設フローシート (12 t / 5h)



16. し尿処理施設フローシート (180 kℓ/日)



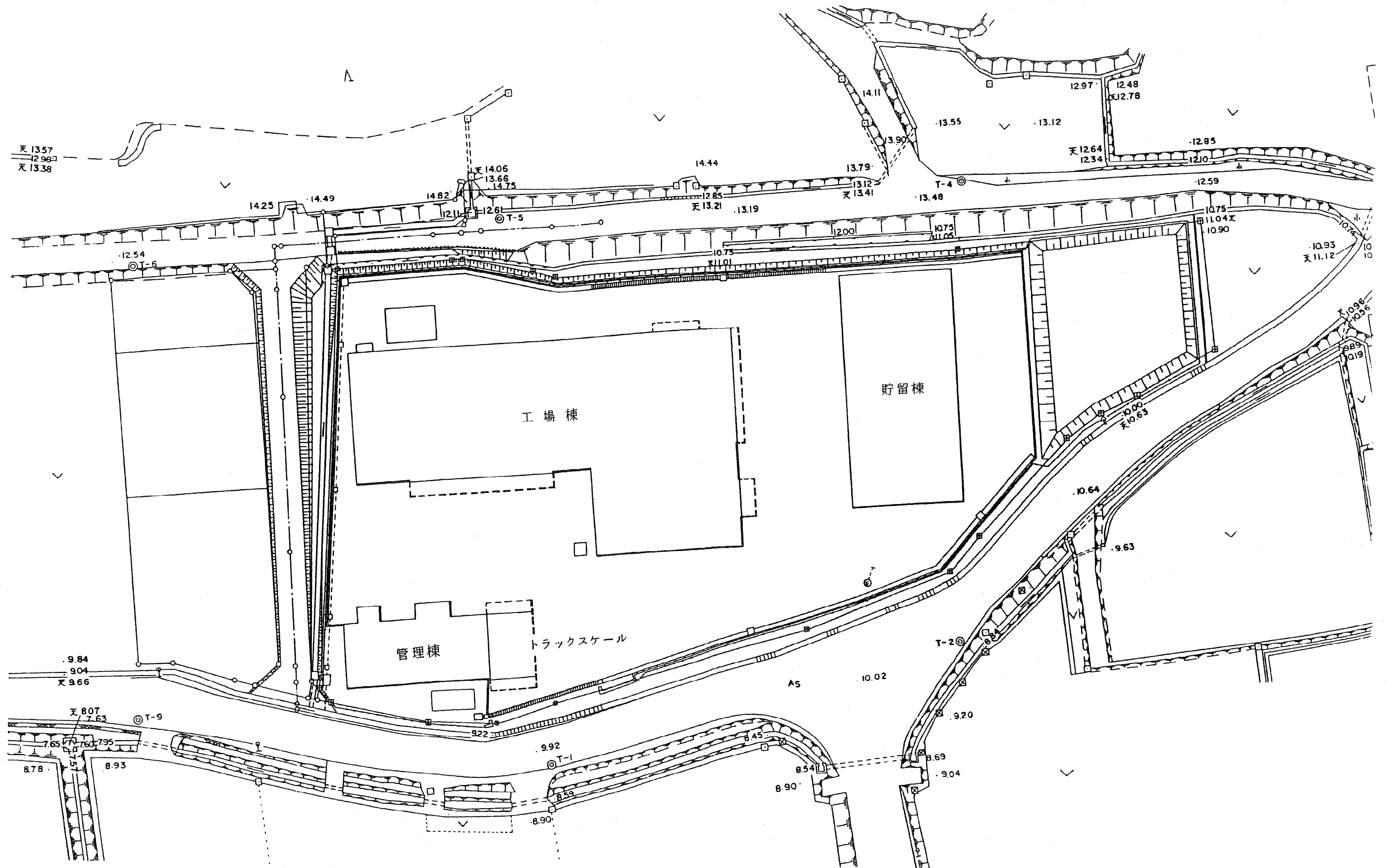
水質表

		① し 尿	② 浄化槽汚泥	⑤ 除 渣 後	⑧ 脱 水 ろ 液	⑭ 砂ろ過処理水	⑰ 高度処理水	⑱ 放 流 水
B O D	(mg / ℓ)	1 3,5 0 0	7,0 0 0	8,1 5 0	1 0 0	1 2	7	7
	除 去 率 (%)	—	—	2 1.7	9 8.8	8 8	4 1.7	—
S S	(mg / ℓ)	2 1,0 0 0	1 3,0 0 0	1 1,3 1 0	5 0 0	1 0	3	3
	除 去 率 (%)	—	—	3 4.2	9 5.6	9 8	7 0	—
C O D	(mg / ℓ)	7,0 0 0	4,0 0 0	4,8 6 0	5 5 0	9 0	1 5	1 5
	除 去 率 (%)	—	—	1 2.8	8 8.7	8 3.6	8 3.3	—

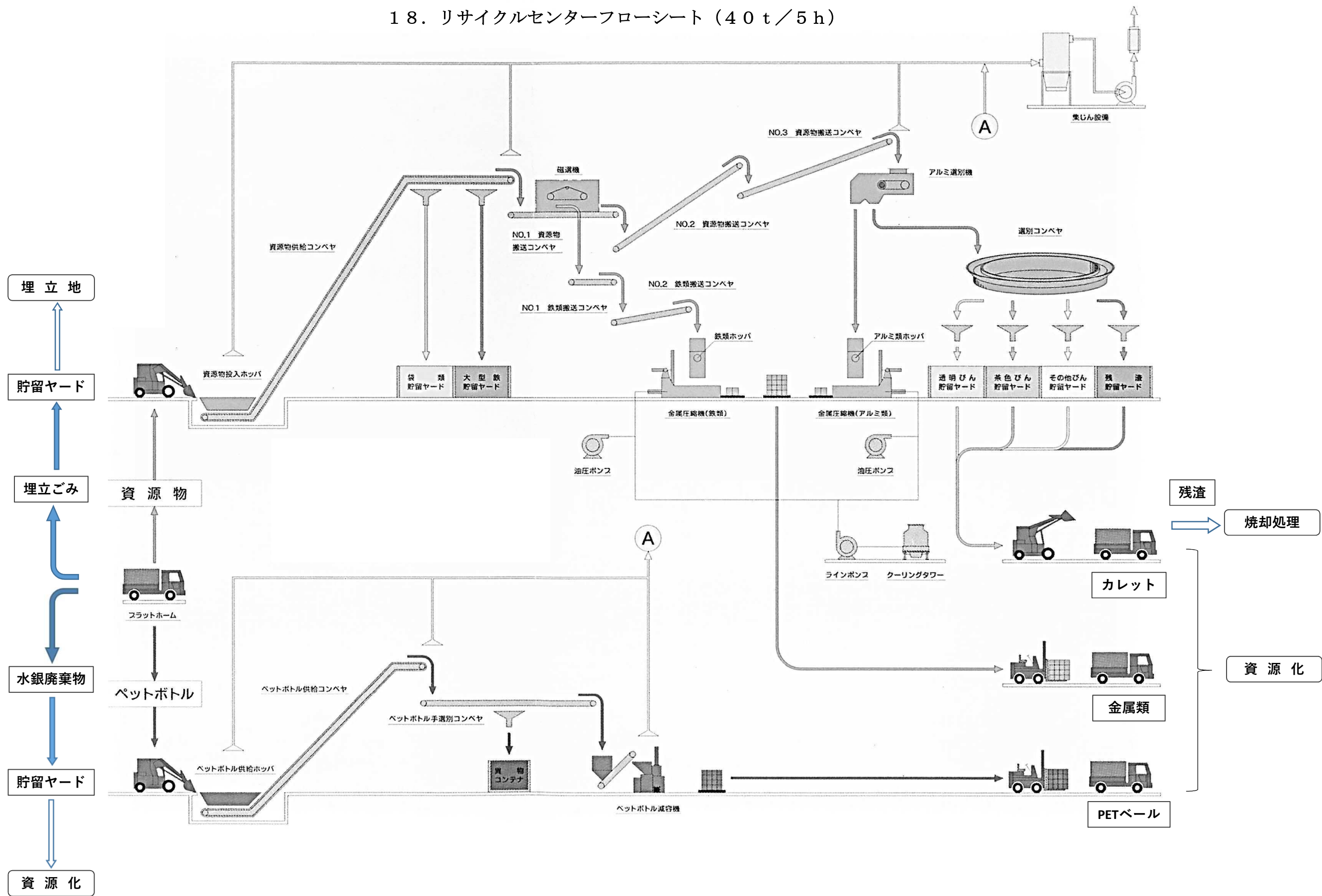
流 量 表

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
Q	0.525 Q	0.475 Q	0.515 Q	0.541 Q	1.06 Q	2 Q	1.08 Q	1.35 Q	1.96 Q	-0.014 Q	-0.036 Q	0.613 Q
m³/日	94.5	85.5	92.85	97.35	190.2	360	195	242.4	352.7	-2.5	-6.5	110.3
	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳				
Q	0.243 Q	1.72 Q	0.249 Q	0.156 Q	1.31 Q	1.31 Q	0.009 Q	0.005 Q				
m³/日	43.8	308.9	44.8	28.1	236	236	-1.65	-0.85				

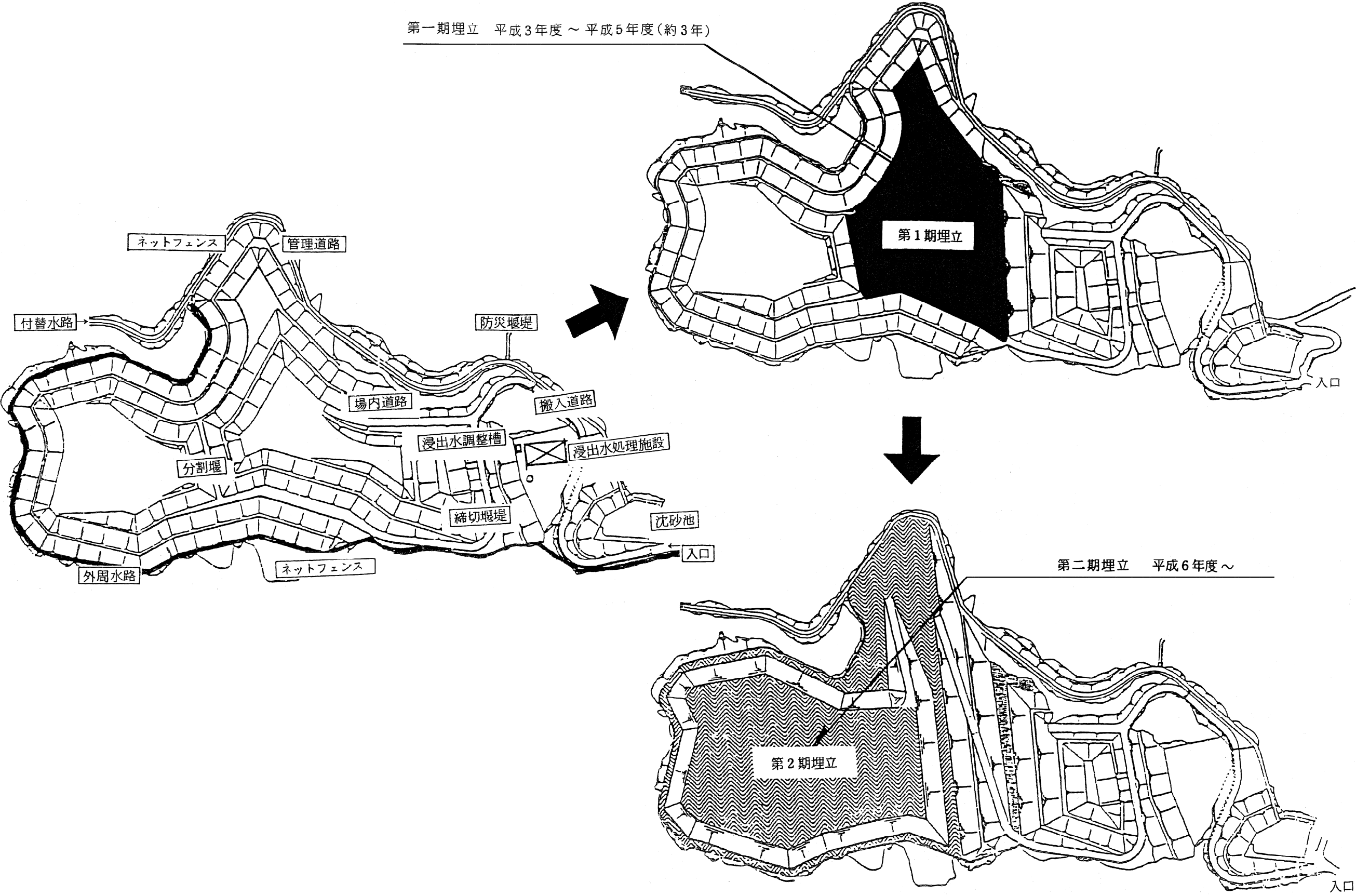
17. リサイクルセンター配置図



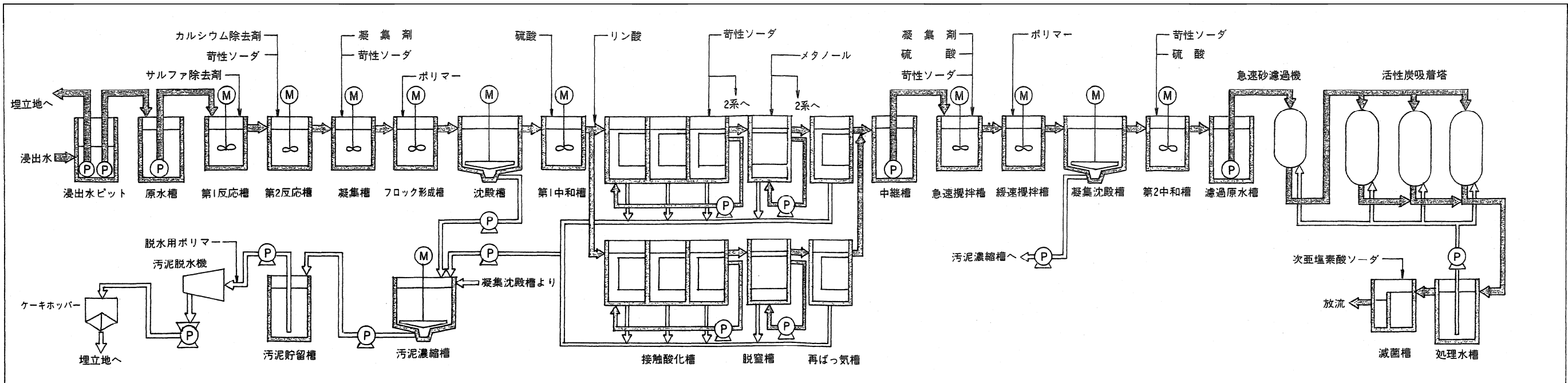
18. リサイクルセンターフローシート (40 t/5 h)



19. 最終処分場配置図及び埋立計画図



20. 最終処分場浸出水処理施設フローシート



■ 施設の概要

1. 処 理 方 式
カルシウム除去処理＋接触酸化処理（生物学的脱窒素法）
＋凝集沈殿処理＋砂濾過処理＋活性炭吸着処理＋滅菌処理
2. 処 理 能 力
120 m³/日
3. 処 理 水 質

項 目	原 水	処 理 水
PH	5 ～ 9	5.8 ～ 8.6
B O D (mg/ℓ)	250	5 以下
C O D (mg/ℓ)	100	10 以下
S S (mg/ℓ)	300	5 以下
T - N (mg/ℓ)	100	10 以下
NH ₄ -N (mg/ℓ)	100	3 以下
T - Ca (mg/ℓ)	1000	100 以下

■ 処理施設の説明

- ・カルシウム除去設備
浸出水中のカルシウム成分を凝集沈殿法により除去し、これ以降の処理に支障を及ぼさないようにする設備です。
- ・接触酸化処理設備
浸出水中のBOD、COD、SS、T-N成分を接触材に付着した微生物により除去する設備です。
- ・凝集沈殿処理設備
薬品を注入し、凝集フロックを形成させて沈降分離を行ない、COD、SSを除去する設備です。
- ・濾過・活性炭吸着処理設備
前段までの処理で残留した微細な浮遊物やCOD及び色度などを、砂と活性炭の働きにより完全に除去する設備です。
- ・滅菌処理設備
高度処理水を塩素滅菌し、安全無害な水として放流する設備です。
- ・汚泥処理設備
生物余剰汚泥と凝集沈殿汚泥を濃縮後、薬品を加えて脱水機にて脱水処理される設備です。

參考資料

○酒田地区広域行政組合規約

〔 昭和 4 8 年 4 月 1 日
規 約 第 1 号 〕

改正 昭和 5 0 年 3 月 3 0 日規約第 1 号 平成 3 年 9 月 1 2 日規約第 1 号
平成 1 7 年 1 2 月 9 日規約第 1 号 平成 1 9 年 3 月 3 0 日規約第 1 号
平成 2 0 年 1 月 1 5 日規約第 1 号 平成 2 0 年 1 2 月 2 2 日規約第 4 号
令和 3 年 3 月 2 3 日規約第 1 号

(組合の名称)

第 1 条 この組合は、酒田地区広域行政組合（以下「組合」という。）という。

(平成 20 規約 1 ・一部改正)

(組合を組織する市町)

第 2 条 組合は、酒田市、庄内町及び遊佐町（以下「組合市町」という。）をもつて組織する。

(平成 1 7 規約 1 ・一部改正)

(共同処理する事務)

第 3 条 組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 消防（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）に関する事務
- (2) 救急業務に関する事務
- (3) ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- (4) し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- (5) 最終処分場の設置及び管理運営に関する事務
- (6) し尿中継業務に関する事務

(平成 20 規約 1 ・一部改正)

(事務所の位置)

第 4 条 組合の事務所は、酒田市広栄町三丁目 1 3 3 番地に置く。

(昭和 5 0 規約 1 ・平成 20 規約 4 ・令和 3 規約 1 ・一部改正)

(議員の定数及び選挙の方法)

第 5 条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は 1 5 人とし、その選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 酒田市 1 0 人
- (2) 庄内町 3 人
- (3) 遊佐町 2 人

2 前項の組合議員は、組合市町の議会において、当該議会の議員のうちから選挙する。

(平成 1 7 規約 1 ・平成 20 規約 1 一部改正)

(組合議員の任期)

第 6 条 組合議員の任期は、組合市町の議会の議員としての任期による。

(補欠選挙)

第 7 条 組合議員に欠員を生じたときは、関係市町の議会は、すみやかに補欠選挙を行わなければならない。

(議長及び副議長)

第 8 条 組合の議会に議長及び副議長を置く。

- 2 議長及び副議長は、組合の議会において、組合議員のうちから選挙する。
- 3 議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

(執行機関の組織及び選任の方法)

第 9 条 組合に管理者 1 人、副管理者 3 人及び会計管理者 1 人を置く。

- 2 管理者は、酒田市長をもつてあてる。
- 3 副管理者は、庄内町長、遊佐町長及び酒田市副市長をもつてあてる。

- 4 副管理者は、管理者を補佐し、管理者に事故あるとき又は欠けたときは、管理者があらかじめ指定する順序によりその職務を代理する。
- 5 会計管理者は、酒田市の会計管理者をもつてあてる。

(平成17規約1・平成19規約1・一部改正)

(監査委員)

第10条 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員及び組合市町の識見を有する者のうちから選任された監査委員（以下「識見監査委員」という。）のうちからそれぞれ1人を選任する。
- 3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任された者にあつては、組合議員の任期によるものとし、組合市町の識見監査委員のうちから選任された者にあつては、当該市町の監査委員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行なうものとする。

(平成3規約1・一部改正)

(職員)

第11条 組合に職員及び消防吏員を置く。

- 2 前項の職員の定数は組合の条例で定める。

(平成20規約1・一部改正)

(経費支弁の方法)

第12条 組合の経費は、次の各号に掲げる収入をもつてあてる。

- (1) 分賦金
 - (2) 補助金
 - (3) 地方債
 - (4) その他の収入
- 2 前項第1号に規定する組合市町に分賦金は、組合市町が協議し、組合の議会の議決を経て定める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項の規定に基づく山形県知事の許可のあつた日から施行する。

附 則（昭和50年規約第1号）

この規約は、山形県知事の許可のあつた日から施行する。

附 則（平成3年規約第1号）

この規約は、山形県知事の許可のあつた日から施行する。

附 則（平成17年規約第1号）

この規約は、山形県知事の許可のあつた日から施行する。

附 則（平成19年規約第1号）

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規約1号）

(施行期日)

- 1 この規約は、平成20年4月1日から施行する。
(事務の承継)
- 2 組合は、平成20年3月31日をもつて解散する酒田地区クリーン組合の事務を承継する。
(決算の認定)
- 3 組合は、平成20年3月31日をもつて解散する酒田地区クリーン組合の決算は、組合の管理者において監査委員の審査に付し意見を附けて組合議会の認定に付すこととする。

附 則（平成20年規約第4号）

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（令和3年規約第1号）

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

○酒田地区広域行政組合経費の分賦及び徴収に関する条例

〔平成20年3月14日〕
組 合 条 例 第 5 号

(目的)

第1条 酒田地区広域行政組合（以下「組合」という。）経費の分賦及び徴収については、法令及び規約に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(賦課金の区分)

第2条 組合経費の区分は、総務経費、消防経費及び衛生経費とする。

2 組合経費の分賦は、組合市町に分賦する。

(分賦金の算出)

第3条 分賦金は、別に定める算出のとおりとする。

(分賦金の納付方法)

第4条 分賦金の納付については、別に定めるところとする。

(決算残額の措置)

第5条 各年度において、当該業務執行に係る予算に残額を生じた場合は、別に定めるところとする。

(新たに施設を利用する場合の分賦金及び納付方法)

第6条 組合規約（昭和48年規約第1号）第2条に定める組合市町が、ごみ処理施設、資源化施設及び最終処分場を新たに利用する場合には、それぞれの施設建設時の建設費及び新たな施設建設に向けて実施した調査計画事業費の一部を負担するものとする。この場合において、分賦金の算定については、管理者が別に定める。

2 前項に定める分賦金については、当該会計年度の末日まで納付するものとする。

(委任事項)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成19年度に納付された分賦金を決算確定後に精算する場合は、なお従前の例による。

○酒田地区広域行政組合が処理する廃棄物の処分に関する条例

〔平成20年3月14日〕
組 合 条 例 第 8 号

改正 平成25年12月26日組合条例第6号
平成30年12月28日組合条例第6号

(趣旨)

第1条 この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）及びその他の法令に定めるもののほか、組合が行う廃棄物の処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(住民の責務)

第2条 法第6条の2第4項に規定する土地又は建物の占有者は、その土地又は建物内の一般廃棄物の排出を抑制するとともに、その生じた一般廃棄物は生活環境の保全上支障のない方法で自ら処分するよう努めるものとし、自ら処分しがたい一般廃棄物の処分にあたっては、関係市町長並びに管理者の指示する方法に従わなければならない。

(一般廃棄物の処理手数料)

第3条 土地又は建物の占有者から徴収する一般廃棄物のうち、次の各号に掲げる一般廃棄物の処理手数料は、それぞれ当該各号に定める金額とする。

(1) ごみの処分

10キログラムまでごとに 150円

(2) 飼犬、飼猫等死体の焼却処分

1体につき 2,200円

(平成25組合条例6・平成30組合条例6一部改正)

(浄化槽の清掃業)

第4条 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条第1項の規定により、関係市町長の許可を受けた浄化槽の清掃を業として行う者（以下「浄化槽清掃業者」という。）は、本組合の処理施設を利用する場合管理者に許可書を提示し、指示に従わなければならない。

2 管理者は、浄化槽清掃業者が、法令（条例を含む。）に違反する行為をしたときは、処理施設を利用させないことができる。

(汚泥処理手数料)

第5条 浄化槽清掃業者から徴収する汚泥処理手数料は、1,800リットルまでごとに385円とする。

(平成25組合条例6・平成30組合条例6一部改正)

(手数料の減免)

第6条 管理者は、天災その他特別の事情があると認められる者については、申請により手数料を減免することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成25年組合条例第6号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成30年組合条例第6号）

この条例は、平成31年10月1日から施行する。

○酒田地区広域行政組合が処理する廃棄物の処分に関する条例施行規則

〔平成20年4月1日〕
組 合 規 則 第 8 号

改正 平成30年3月1日組合規則第1号 平成31年3月25日組合規則第3号
令和 3年3月1日組合規則第1号 令和 4年3月18日組合規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、酒田地区広域行政組合が処理する廃棄物の処分に関する条例（平成20年組合条例第8号。以下「条例」という。）に基づき、条例の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(手数料の納付方法)

第2条 ごみ処分手数料及び汚泥処理処分手数料（以下「手数料」という。）の納付方法は、その都度現金で納付するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、組合、市、町の許可を受けた一般廃棄物処理業者及び管理者が必要と認める自己搬入業者の手数料の納付については、月の初日から末日まで搬入した分を一括して、翌月、納入通知書に基づき納付することができるものとする。

(手数料の納期限)

第3条 前条第2項の手数料の納期限は、徴収すべき事実が発生した日の属する月の翌月の25日とする。ただし、この日が銀行法（昭和56年法律第59号）第15条第1項に規定する銀行の休日に当たるときは、この日の翌日とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、管理者は同項の納期限により難いと認めるときは、別に定める納期限を定めることができるものとする。

(手数料の減免)

第4条 条例第6条の規定により、手数料を免除することができるもの及び一般廃棄物は次のとおりとする。

- (1) 関係機関よりの罹災の証明を受けた者及びその罹災にかかる一般廃棄物
- (2) 本組合を構成する市町（以下「組合市町」という。）が、直接組合に搬送するごみ
- (3) 組合市町が、回収した不法投棄物
- (4) 組合市町から依頼があり、妥当と考えられるごみ
- (5) 組合市町から依頼があり、妥当と考えられる浄化槽汚泥
- (6) 管理者が、特に必要と認めたもの及び一般廃棄物

- 2 手数料の減免を受けようとする者は、手数料減免申請書（別記様式）を管理者に提出（委任）し、その承認を受けなければならない。

第5条 この規則に定めるもののほか、手数料の納付方法に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成30年組合規則第1号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年組合規則第3号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年組合規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年組合規則第1号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

令和４年度
事務局・廃棄物処理施設の概要
【令和３年度実績】

令和４年１１月

酒田地区広域行政組合

事務局管理課 管理係・施設係

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地
TEL 0234 (31) 2882 FAX 0234 (31) 2883
Email : koiki-kanri@city.sakata.lg.jp

衛生部門キャラクター
” りさりる ”



リデュース・リユース・リサイクル